



【原案】

教育委員会の点検・評価報告書

（平成 29 年度分）

平成 30 年 6 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況	P 2～ 7
(1) 教育委員会会議の状況	P 2
(2) 教育委員会会議での審議事項	P 2～ 5
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	P 5～ 7
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 8～ 44
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性 (一覧)	P 8
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性	P 9～ 44

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 45～ 46
--------------------------	----------

資 料

資料 1 平成 29 年度の方針等	P 47～ 52
(1) 教育行政執行方針	P 47～ 50
(2) 主要な施策の成果	P 50
資料 2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P 51
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P 52
資料 3 教育長及び教育委員会委員名簿	P 52
資料 4 教育委員会事務局組織図	P 53

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、平成 29 年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（平成 29 年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

平成 29 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、平成22年4月にスタートした石狩市教育プランは、5年の経過を節目とし、教育委員会会議において協議を重ね、平成27年3月に改定を行いました。

このプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

平成28年度については、下記のとおり合計14回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 2回（3月2回）

（2）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等85件でしたが、その内訳は次のとおりです。

① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項42件

- ・議決案件 37件
- ・報告案件 1件
- ・承認案件 0件
- ・協議案件 4件

② 同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項43件

- ・報告事項 36件
- ・その他 7件

③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
29. 4. 27	【議案】5件 ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・石狩市教育委員会職員の人事異動について

年 月 日	付 議 案 件
29. 4. 27 前頁のつづき	【報告事項】 5 件 ・平成29年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について ・石狩市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部改正について ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の解嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
29. 5. 25	【議案】 2 件 ・平成 29 年度一般会計予算（第 2 号補正）について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 【報告事項】 2 件 ・平成 29 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について
29. 6. 29	【議案】 1 件 ・石狩市美登位創作の家条例施行規則等の一部改正について 【協議事項】 1 件 ・教育委員会の点検・評価（平成 28 年度分）について 【報告事項】 5 件 ・石狩市教育委員会基礎データについて ・平成 29 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について ・第 60 回北海道学校給食研究大会（石狩大会）について ・給食費の 12 月期納期の変更について ・石狩市社会教育委員の死去について
29. 7. 24	【議案】 2 件（うち報告 1 件） ・平成 29 年度石狩市奨学生の決定について ・車両の損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について（報告） 【協議事項】 1 件 ・教育委員会の点検・評価（平成 28 年度分）について（継続協議） 【報告事項】 3 件 ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・（仮称）石狩・八幡小学校設立準備委員会について ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について
29. 8. 31	【議案】 5 件 ・平成 29 年度一般会計補正予算（第 3 号補正）について ・平成 30 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・平成 30 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・平成 30 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について ・平成 29 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について 【協議事項】 1 件 ・教育委員会の点検・評価（平成 28 年度分）について（継続協議） 【報告事項】 3 件 ・給食費の 12 月期の納期の変更について（パブリックコメントの結果） ・市民図書館の利用に関するアンケート（案）について ・「第 7 回科学の祭典 in 石狩」の開催について

年 月 日	付 議 案 件
29. 9. 28	【議案】1 件 ・石狩市教育委員会表彰規則の一部改正について 【報告事項】3 件 ・（仮称）厚田小中学校の基本設計及び設立準備委員会教育課程部会の設置等について ・石狩市いじめ防止基本方針の改定案について ・平成 29 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」の実施結果について 【その他】1 件 ・第 62 回（平成 29 年度）石狩市民文化祭の開催について
29. 10. 26	【議案】2 件 ・教育委員会の点検・評価報告書（平成 28 年度分）について ・平成 29 年度一般会計予算（第 6 号補正）について 【報告事項】5 件 ・平成 29 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について ・平成 29 年度（第 6 回）石狩市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について ・石狩市学校給食センターにおけるアレルギー対応給食提供方針について ・はまます郷土資料館の被災状況について ・平成 29 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について 【その他】3 件 ・第 18 回石狩市民図書館まつりの開催について ・特別支援教育講演会の開催について ・石狩市いじめ防止対策組織の設置について
29. 11. 16	【議案】3 件 ・平成 29 年度一般会計予算（第 7 号補正）について ・指定管理者の指定の件について ・平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について 【協議事項】1 件 ・平成 30 年度教育委員会予算要求について 【報告事項】4 件 ・平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果について ・平成 30 年石狩市成人式について（開催案） ・土曜授業の実施について ・学校閉庁日の設定について
29. 12. 26	【議案】2 件 ・平成 29 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・石狩市いじめ防止基本方針の改定について 【報告事項】1 件 ・平成 29 年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」について 【その他】1 件 ・いじめ防止対策組織について

年 月 日	付 議 案 件
30. 1. 25	【議案】 3 件 ・ 石狩市いじめ問題対策連絡協議会等条例案について ・ 石狩市立学校設置条例の一部改正について ・ 石狩市学校給食センター条例の一部改正について 【報告事項】 1 件 ・ 平成 30 年度全国学力・学習状況調査について 【その他】 1 件 ・ 第 21 回「図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果について
30. 2. 13	【議案】 5 件 ・ 厚田区の学校整備の具体策の変更について ・ 平成 29 年度一般会計予算（第 9 号補正）について ・ 平成 30 年度教育行政執行方針について ・ 平成 30 年度一般会計予算について ・ 石狩市立学校設置条例の一部改正について 【報告事項】 1 件 ・ 厚田小学校プールの完成について 【その他】 1 件 ・ 第 30 回石狩市公民館まつりにについて
30. 3. 8 (臨時)	【議案】 1 件 ・ 石狩市立小中学校の教職員人事異動に係る内申について
30. 3. 15 (臨時)	【議案】 1 件 ・ 教育委員会職員の人事異動について
30. 3. 27	【議案】 5 件 ・ (仮称) 石狩・八幡小学校基本計画について ・ 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について ・ 石狩市立学校管理規則の一部改正について ・ 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・ 石狩市教育委員会事務専決規程の一部改正について 【報告事項】 3 件 ・ 平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・ 市民図書館の利用に関するアンケート集計結果について ・ 教育委員会職員の人事異動について

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、後述の総合教育会議等の機会に市長との協議、意見交換などを積極的に行っています。

その他にも、教育委員会事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営にかかわる調整活動を行っています。

平成 29 年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策にかかわる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会
総会（４月）、各部会（４、１、３月）、研修会等（１０月）
- ・市議会本会議 定例会（６、９、１１、３月）、臨時会（５、１月）
- ・石狩市文化協会総会（５月）
- ・北広島市教育を語る会「小中一貫教育講演会」（６月）
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（８月）
- ・石狩市ＰＴＡ連合会研究大会、第２６回母親研修会（１０月）
- ・石狩管内教育委員会協議会研修会（１０月）
- ・校長会（３月）

② 総合教育会議での石狩市教育大綱の策定等

市長が設置する「総合教育会議」開催され、３回の会議のなかで、石狩市教育大綱の策定、子どもの将来を見据えて重点的に講ずべき施策についての協議を行いました。

年 月 日	協 議 内 容
29. 8. 3	・小中一貫教育について ・教員の多忙化の解消に向けて ・新学習指導要領について ・就学援助の充実について ・いじめ防止方針の改定及びいじめ防止対策組織の設置までのスケジュールについて
29. 11. 30	・石狩市いじめ防止基本方針の改定について ・平成 30 年度からの土曜授業の実施について ・学校閉庁日の設定について
30. 2. 1	・樽川エリア子ども・子育て支援機能検討事業について ・子育て世帯と若者に関する生活実態調査について ・平成 30 年度におけるスクールソーシャルワーカー事業の展開（案）について

③ 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、適宜学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校入学式（４月）、卒業式（３月）
- ・市内高等学校入学式（４月）
- ・運動会・体育祭（５月・６月）
- ・サマーセミナー（７月）
- ・ふらっとくらぶ（適宜）
- ・中学校学校祭（９月）
- ・小学校学芸会（１１月）
- ・石狩翔陽高等学校課題研究発表会（１２月）
- ・ウインターセミナー（１２月）

④ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・情操教育セカンドプログラム「The Music」(6月)
- ・第60回北海道学校給食研究大会(8月)
- ・第7回科学の祭典 in 石狩(9月)
- ・市民スポーツまつり(9月)
- ・ユネスコ絵画展表彰式(10月)
- ・市民文化祭(10月)
- ・図書館まつり(10月)
- ・クリスマスコンサート(12月)
- ・成人式(1月)
- ・教育委員会表彰式(1月)
- ・公民館まつり(3月)

⑤ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・教育関連機関(行政機関を含む)等への要請、調整活動等
- ・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等
- ・就任教職員辞令交付式(4月)
- ・公立学校職員永年勤続者表彰状伝達式(8月)
- ・退職教職員辞令交付式(3月)

⑥ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

- ・市P連・教育委員会交流会(6月)
- ・石狩市新年交礼会(1月)
- ・その他各種団体の会合や行事など

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(平成28年度 of 取組に対する意見) =====

○引き続き、積極的に教育現場の実態把握に努められ、情報提供、学習の場の改善・充実されることを望む。

=====

2 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（平成 29 年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、平成 29 年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料 1）、及び石狩市教育プラン後期基本計画に掲げる指標に関連する施策等について、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行っています。

詳細は 9 ページから 44 ページまでのとおりですので、該当するページを参照してください。

また、施策ごとに「石狩市教育委員会外部評価委員会」から、評価・意見・助言などをいただくこととしています。

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基 本 構 想	施 策 （ 大 項 目 ）	詳 細 ページ
自ら学ぶ意欲を育てる教育	1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実	9
	2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実	13
	3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進	15
	4 学校教育を推進する環境の充実	20
思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育	5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進	23
	6 心身の健やかな成長を促す教育の推進	29
地域で育ち・学び・活きる教育	7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援	33
	8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実	35
	9 学習の拠点としての図書館サービスの充実	38
	10 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援	41
	11 ふるさとを学び伝える取組の充実	43

教育プラン基本構想 重点テーマ１ 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目）１ 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

●大項目のねらい

子どもたちに自ら学び自ら考え行動する力などの「確かな学力」を育むため、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善等を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進します。

中項目１ 確かな学力を育む教育活動の推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
C R T 標準学力検査において、全国平均に対する石狩市の割合（国語・算数数学 小学校５年生・中学校２年生）	%	小5国語 98.8	97.9	94.3	90.9	95.7	100
		小5算数 99.0	97.3	95.3	93.3	97.1	100
		中2国語 96.1	93.5	98.1	100.0	97.7	100
		中2数学 94.3	89.5	93.1	103.0	94.8	100

分析評価・方向性 小学校５年生の市内全体の平均は前年度を上回り、教科ごとの結果では小学校１３校中、国語で７校、算数で１０校が前年度を上回りました。中学校２年生の市内平均は、全国平均には届きませんでしたが、国語において改善傾向が見られます。母集団が異なることから一概に比較は出来ませんが、小学校の算数、中学校の数学では数と式や関数などにおいて基礎的・基本的な事項に課題が見られる児童・生徒もいるため、学校での授業改善や家庭での学習習慣の確立を今後引き続き進めていく必要があります。

このことから、市教委として、各校の分析に役立つよう全市的な傾向や経年変化等を分析した資料を各校に提供するとともに、学習への動機づけの工夫、授業改善、家庭学習の啓発等、効果的な取組を行うよう強く求めています。

小項目① 学校・学習指導改善の推進

（学校改善・学習指導改善の推進）

取組状況 市教委では、各学校の教育指導の改善・充実を図るため、全小中学校でC R T 標準学力検査を毎年度実施し、市内の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析しております。そして、その結果を踏まえた検討を、市内校長会・教頭会の代表者と市教委の指導主事の連携チームで行い、学習規律や指導のあり方（ノート指導、I C T の効果的な活用等）、夏・冬・春休みの期間の家庭学習帳の作成・配付、家庭学習を啓発する手引きの作成等、効果的な学習指導改善の取組を各校に周知しました。さらに、各学校に対し具体的な取組目標等を記載した改善プランの作成を求め、学校訪問を通して授業観察と学習指導のあり方に対し指導・助言を行いました。さらに、教職員セミナーでは授業改善につながる指導法の研修も実施しました。

分析評価・方向性 石狩市の状況は、小学校から中学校へ学年進行するにつれ学力が向上していること、全国平均を上回る学校も多く見られるようになっていくことなど、市内の児童生徒の平均点は全国との差が縮まり改善の傾向が見られます（全国学力・学習状況調査、及びC R T 標準学力検査の結果）。しかし、学力面では記述式や活用問題の正答率、指導面では目標や振り返りが子どもたちに十分意識されていないこと、家庭での学習時間等に課題が見られます。このことから

重点テーマ１ 施策（大項目）１

ら市教委では、各学校に対しさらなる授業改善に向けた指導・助言を行うとともに、指導方法等の研修に引き続き取り組みます。また、確かな学力を定着させるには継続的な取組が必要であることから、市教委は各学校に対し平成 30 年度以降も学校改善プランの作成と検証を促すとともに、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」（教員の加配等を活かし、学校組織全体で学力保障や研修の充実による教員育成等へ取り組む事業）で得られた成果の普及に努めます。具体的には、学習規律の徹底やノート指導、チャレンジテスト（道教委作成）の効果的な活用、少人数や習熟度別指導の推進、児童生徒が学習したことを使い問題に取り組む時間の確保などにより基礎・基本の定着を図る指導、自分の考えを持ち伝え合う中で深い学びにつなげる指導、学習効果を高める家庭との連携のあり方等について、各校に指導助言を行います。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見）=====

○小学校での国語の低下は気になるので、学習指導の工夫・改善により児童生徒の学ぶ意欲が向上されること、また、指導体制が一層充実されることを望む。

○母集団が異なる特定学年を、毎年、評価の基準とするだけでなく、同じ母集団について経年的に分析されることを望む。

小項目② 学習指導の充実

外部指導者等や加配教員配置数等

区分	H25	H26	H27	H28	H29
SAT スクール・アシスタント・ティーチャーの略。学習指導の補助を行う大学生等。	51 人(11 校)	42 人(11 校)	51 人(11 校)	50 人(13 校)	40 人(12 校)
学力向上サポーター 教員資格を有し指導計画に従って教科指導の補助を行うサポーター。	4 人(4 校) 延べ 1,249 時間	7 人(5 校) 延べ 1,270 時間	6 人(5 校) 延べ 1,400 時間	5 人(5 校) 延べ 1,340 時間	6 人(6 校) 延べ 1,314 時間
エキスパート・サポーター 教員資格を有し学習指導の工夫・改善等を通じ、子どもたちの学習意欲を高めることを目的に配置される非常勤職員。	2 人(1 校)	2 人(1 校)	2 人(1 校)	2 人(2 校)	3 人(2 校)
加配教員 少人数指導・習熟度別指導の実施等を目的として配置される教員	42 人(14 校)	42 人(14 校)	44 人(14 校)	47 人(15 校)	49 人(15 校)

（学力向上サポーター事業、きめ細やかな学習支援モデル事業、SAT 事業）

取組状況 小学校における基礎的な知識の定着を目指し、学力向上サポーターの配置を小学校に絞り、生振小、花川南小、紅南小、緑苑台小、双葉小、厚田小の 6 校に配置し、主に算数の T T（チーム・ティーチング：複数の教職員等が協力して授業を行う指導方法）による担当教諭と連携した指導を行いました。

SAT 配置のほか、よりきめ細やかな学習支援として、退職教員を非常勤補助教員として配置した「エキスパート・サポーター事業」を継続（南線小に 2 名、緑苑台小に 1 名配置）し、算数の授業で T T、習熟度別指導を行い、さらに学年毎の課題に対応した重点指導、補充指導を行いました。

また、道教委の退職教員等外部人材活用事業や教員加配等を活用し、複数指導体制を生み出しながら、習熟度別指導・少人数指導、補充指導の充実を図りました。

分析評価・方向性 平成 29 年度の全国学力学習状況調査では、市内小学校の平均は全国平均に届かなかったものの、その差は縮まってきています。課題となっていた「基礎基本の定着・活用する力の育成」、「学習意欲の向上」も、本事業を活用し「個に応じたきめ細やかな指導」を推進した取組により多くの学校で成果が見えてきております。また、学習規律

重点テーマ１ 施策（大項目）１

の徹底等において課題がみられたため平成 29 年度よりエキスパート・サポーターを 2 名配置した南線小学校では、平成 28 年度と平成 29 年度の学力学習状況調査の児童質問紙の回答の比較でみると、授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえばわかる」と答えた児童は、【国語 62.6%→72.2%、算数 63.9%→70.1%】（H28→H29）と改善傾向にあります。今後も、基礎的・基本的な知識習得のため、小学校 6 校へ学力向上サポーターを配置し、算数を中心に T T 指導、習熟度別指導、夏季休業中の補充指導など、子どもの状況に合わせたきめ細やかな指導を行います。また、大規模校の南線小と緑苑台小に専門的な立場で、具体的な指導、支援、助言を行えるエキスパート・サポーターを引き続き配置し支援を行います。

＜関連 P19 教育活動への地域住民などの参画の支援＞

（英語指導・英語活動の充実）

取組状況 平成 29 年度も A L T（外国語指導助手）4 名体制を継続し、小学校 5・6 年生の外国語活動、3・4 年生の総合的な学習などにおける「国際理解」、1・2 年生での外国語活動において効果的に活用しました。

分析評価・方向性 平成 30 年度は新学習指導要領の移行措置として小学校の外国語の授業時数が増加するため、道教委の「小学校外国語活動巡回指導教員研修事業」を活用し学級担任の英語の指導力向上を図るとともに、A L T については、2 名を小学校専属とし全小学校へ毎週派遣、厚田・浜益地区（1 名）については区内の小中学校へ毎週派遣し、子どもたちの関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る授業を行います。今後、平成 32 年度には小学校外国語の授業時数がさらに増加することから、A L T の派遣体制の検討も進めていきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見）=====

○支援員などの増員のみならず、授業での伝え方、表現の仕方の工夫など、子供たちの気持ちや集中力を引き付ける魅力ある授業をより一層目指して頂きたい。

中項目 2 幼児教育の振興

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
市内幼稚園に通う市民の割合	%	39.4	38.8	40.4	45.4	52.9	↑

分析評価・方向性 平成 26 年から平成 29 年にかけて、児童総数は減少していますが、認定こども園の開園を受け、市民就園率は増加しています。

認定こども園は、保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、それぞれの良いところを活かしながら、子どもの教育と保育を一体的に行う施設で、市内・市外の幼稚園及び認定こども園（幼稚園部門・保育園部門）に通う 3 歳以上の児童数を合わせると、8 割以上が幼児教育を受けています。平成 30 年 4 月現在、市内には幼稚園 1 園、認定こども園 12 園が開園しています。今後も多様化する子育てニーズに対応できるよう、さらなる子育て環境の充実を図ります。

重点テーマ１ 施策（大項目） １

小項目

（幼保小中連携の推進）

取組状況 幼・保・小・中連携教育については、平成 18 年度から中学校区ごとに連携した取組を進めており、「３つの重点テーマ」として「進学への不安を取り除き、早く学校生活に慣れさせるための取組」（中１ギャップ対策）、「園児が学校生活への順応をスムーズに図られるための取組」（小１プロブレム対応）及び「学びの連続を高め、学力の向上を促進させるための取組」（学力向上対策）を推進するため様々な取組を行いました。具体的な内容として、「幼保小間、小中間の丁寧な引き継ぎ」、「家庭学習の手引きの活用」、「学習規律（ノート指導）の徹底」、「ＣＲＴ検査等の学力情報の共有」、「春休み学習帳（中学入学準備）の作成、活用」等の取組を行い、入学、進学時のスムーズな接続等、学びの連続を意識し、学力の向上も目指しました。また、全中学校区で、連携教育推進会議等の組織を立ち上げ、学校ごとに担当者を配置するなど小中連携の基盤づくりに取り組んでいます。さらに、多く中学校区で、中学校教師による小学校への出前授業や、小学生が中学校を訪れて授業を体験する取組が行われています。

分析評価・方向性 市教委が提示した「３つの重点テーマ」を意識した活動が進められています。平成 30 年度においては、これまでの取組を踏まえ、中学校区内の連携教育推進会議等で、担当者レベルでの協議や交流を重ね、教職員の指導力の向上や家庭と連携した家庭学習の充実等、「学びの連続」によりさらなる学力向上に資する取組を推進します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○子育て環境の充実は、子育て世代の人口を増加させる可能性もあるので、継続的に数値が増加することを期待する。

=====

施策（大項目）２	一人ひとりを大切にした教育活動の充実
----------	--------------------

●大項目のねらい

障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、石狩市教育支援センターを設置するとともに、特別支援教育の取組の環境整備を推進します。

中項目 特別支援教育の推進

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値			実績値 H29	目標値 H31
			(H26)	(H27)	(H28)		
特別支援学級のある学校のうち「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	%	33.0	78.0	100.0	100.0	100.0	100.0
通常の学級に支援の必要な児童生徒がいる学校のうち「個別の指導計画」を作成している学校の割合	%	56.0	86.0	94.0	100.0	100.0	80.0

分析評価・方向性 特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒については、石狩市のサポートブックを活用して「個別の教育支援計画」を作成し、また、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒については、「個別の指導計画」を作成しています。利用する保護者等が「個別の教育支援計画」を有効に活用できるように、学校から保護者等への説明を行い、また、通常学級で「個別の指導計画」を作成している児童生徒以外にも特別な支援を必要とする児童生徒がいらないかの実態把握を学校巡回訪問などにより確認しています。

今後は、サポートブックの活用方法について、継続的に研修や講習会等で確認し、保護者への周知徹底を図るとともに、ライフステージを通して一貫した教育支援を的確に行うために、教育、福祉、保健等の関係機関との連携強化に努めます。

また、新就学児童の就学前相談や学校巡回訪問などにより、児童生徒の実態をよりきめ細かく把握し、支援の必要となる児童生徒の早期発見と把握に努めるとともに、特別支援教育の専門性と知識の向上を図るための、教員研修や講習会の内容を工夫していきます。

小項目

（教育相談の充実）

取組状況 支援の必要な子どもが地域社会の一員として、主体的に社会参加しながら心豊かに生きていくことができるよう、生涯にわたって支援できる体制づくりの整備に努めました。

区分	取 組 内 容
幼児期からの連携による、就学における教育相談	・石狩市内の認定こども園等に就学前教育相談のチラシを配布 ・石狩市の保育園保護者会で特別支援教育の理念及び幼児期の家庭教育のあり方、教育相談等について説明（６箇所） ・保健師と幼児期の年中相談について連携を図り、早期から支援が必要な子どもについて観察を行い、就学における教育相談につなげた（３人） ・こども発達支援センターと連携を図り、幼児期の療育から就学における教育相談につなげた（35人） ・学校の就学時教室から就学における教育相談につなげた（18人） ・保護者から教育相談につながった人数（14人）
全小中学校の巡回相談や通常学級における教育相談	・全21の小中学校の学校巡回相談を実施し、学校における支援が必要な子どもの実態把握を行った ・保護者や先生方から随時、教育相談を受け、子どもの実態把握、指導目標の設定、手立ての工夫、評価等を行った

分析評価・方向性 支援の必要な子ども一人ひとりのニーズを把握し、長期的な視点で、就学前から学校卒業までを一貫して支援するためにも、家庭や関係機関と連携し継続的な教育相談を実施していくことが必要です。

「個別の教育支援計画」を活用することは、長期的な視点で一貫した教育的支援を行うための有効な手段であり、関係機関との連携や個々に即したきめ細かな対応と質的な向上が今後もより一層求められるため、連携を強化する仕組みづくりを検討していきます。

重点テーマ１ 施策（大項目）３

また、学習や生活面での支援が必要な子どもたちに対しては、早期から一人ひとりのニーズに応じた途切れのない支援を行うため、関係機関と連携しながら就学前からの教育相談を実施します。入学後は、将来の自立と社会参加に向け、個別の教育支援計画を充実させ、特別支援教育支援員を適切に配置して、きめ細やかな支援を行います。また、教職員などの研修会の実施や地域理解を深めるための特別支援教育サポーターの養成など、様々な場面において子どもたちへの支援の輪が広がるよう努めます。

（学校支援の充実）

取組状況 学校訪問等で特別支援教育コーディネーターと連携を密に取りながら支援体制を構築し、さまざまな機会を通して教員の指導力向上を図りました。

分析評価・方向性 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級を担当する教員の経験年数には差があり、経験年数の浅い教員向けの研修の充実は必要不可欠です。内容についても講義を聴くだけでなく、体験型やグループワークなど実際の支援に役立つものとなるように工夫していきます。

また、特別支援教育支援員を配置することは、一般の教員とは異なる視点を持って子どもと接することができるため、支援効果が認められることから、現場のニーズに即した人員の配置が必要であり、人数や時間数の見直し、効果的な配置について最善策を検討していきます。

研修等名	開催数	取 組 内 容
特別支援学級担当者会議兼研修	2回	子どもの特性や障がいへの理解、支援内容・支援方法の工夫改善
コーディネーター会議兼研修	3回	
特別支援教育の学習会	3回	
特別支援に関する初任者研修会	1回	
特別支援教育支援員研修	3回	研修のほか配置校の巡回による事例検討を実施

特別支援教育関連スタッフ

職 名	職 務 内 容
石狩市特別支援教育コーディネーター（教員等）	特別支援教育コーディネーターのサポートや相談等を行う者として石狩市が指名します。※H28 から指名していない。
特別支援教育コーディネーター（教員）	保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として各学校で指名します。
コーディネーターアシスタント（石狩市非常勤職員）	特別支援教育コーディネーターを補佐し、特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、就学支援、特別支援教育に係る理解・啓発を行います。
特別支援教育支援員（有償ボランティア）	小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校における日常生活の介助や学習支援を行います。
特別支援教育相談員（石狩市非常勤職員）	教育支援センターに勤務し、特別な支援を必要とする児童生徒等への相談、就学支援、特別支援教育に係る理解・啓発を行います。

重点テーマ１ 施策（大項目）３

配置状況

職 名	H25	H26	H27	H28	H29
石狩市特別支援教育コーディネーター	３人	３人	４人※１	－※２	－※３
特別支援教育コーディネーター	24人※４	27人※５	27人※６	28人※７	31人※８
コーディネーターアシスタント	４人※９	４人※10	３人※11	３人※12	３人※13
特別支援教育支援員	21人※14	21人※15	23人※16	24人※17	26人※18
特別支援教育相談員	２人	２人	２人	２人	２人

※１ 小中教員３（校内ＣＮ）、言語聴覚士１（市職員） ※２ H28は指名していない ※３ H29は指名していない

※４ 配置：紅南小２、双葉小３、その他の小中各１

※５ 配置：南線小２、花川南小２、紅南小２、双葉小３、厚田小２、その他の小中各１

※６ 配置：花川南小２、紅南小２、双葉小３、石狩中２、花川中２、その他の小中各１

※７ 配置：花川小２、花川南小２、紅南小２、双葉小２、厚田小２、石狩中２、花川中２、その他の小中各１

※８ 配置：花川小３、南線小３、花川南小２、紅南小２、双葉小３、石狩中２、花川中２、その他の小中各１

※９ 配置：南線小１、紅南小１、双葉小１、花川中１

※10 配置：南線小１、紅南小１、緑苑台小１、花川中１

※11 配置：南線小１、紅南小１、花川中１

※12 配置：南線小１、花川南小１、紅南小１

※13 配置：南線小１、花川南小１、紅南小１

※14 配置：石狩小１、花川小２、南線小６、花川南小３、紅南小３、緑苑台小３、双葉小２、八幡小１

※15 配置：石狩小１、花川小２、南線小６、花川南小３、紅南小２、緑苑台小４、双葉小２、八幡小１

※16 配置：石狩小１、花川小２、生振小１、南線小６、花川南小４、紅南小３、緑苑台小４、双葉小２

※17 配置：石狩小１、花川小２、生振小１、南線小５、花川南小４、紅南小３、緑苑台小３、双葉小１、浜益小２、花川北中１、樽川中１

※18 配置：花川小２、生振小１、南線小６、花川南小４、紅南小４、八幡小１、緑苑台小２、双葉小３、浜益小１、花川北中１、樽川中１

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○通常学級においても個別の指導計画が 100%作成されているのは評価できるので、今後も継続されることを望む。

○今後も関係者との連携を密にし、指導体制が充実されることを望む。

=====

施策（大項目）３	独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進
----------	-----------------------

●大項目のねらい

現在の学校教育が抱える課題の多くは、学校のみならず地域社会と一体となって解決することが求められています。そのような課題に対して、教職員が一体となり、地域とともに魅力ある学校づくりを進める学校独自の取組の充実を推進します。

中項目１ 教職員の主体的な研究・研修活動の推進

指標の名称	単位	計画掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
小中学校教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した教職員の割合	%	83.0	82.0	86.0	90.0	94.5	85.0

（参考）石狩市立小中学校の教職員数 H25：429人 H26：417人 H27：420人 H28：415人 H29：417人

分析評価・方向性 サマーセミナーの参加率は、８割以上を維持しており、今後も積極的に参加を呼びかけます。また、ウインターセミナーや市内各学校における研修についても、参加を推進します。

小項目

（石狩市教職員研修）

取組状況 教職員の研修については、夏季休業中の「サマーセミナー」と冬季休業中の「ウインターセミナー」を実施しております。「サマーセミナー」は７月２６日から８月２日までの６日間、計１２講座を開講し延べ４４７人の教職員が参加しました。（実参加人数は３９４人）。内容として、「今日的課題」（道徳や学力向上）をはじめ、本市の教育活動への理解を深める「いしかり学」（石狩の地理・歴史、手話、市民スポーツであるソフトボールの指導法等）、また、子どもたちの命を守る「危機管理講座」（応急処置・救急救命）、「スクールソーシャルワーカーの活用」（不登校児童生徒に対する支援のあり方）を取り上げました。また、「ウインターセミナー」は１２月２５日に開講し、教員経験８年以下の教職員８２名が参加しました。内容として児童生徒・保護者・地域からの「信頼を高める」意識の高揚を図るためビジネスマナーや教職員として心構えなどを取上げました。

分析評価・方向性 サマーセミナーでは、受講率も年々向上（ウインターセミナーは教職経験８年以下の教職員全員を対象）しており、両セミナーとも参加者のアンケートでは高い評価を受けています。今後も、今日的課題の解決や石狩市の教育について理解を深めることのできるもの等の講座を開設し、教員の資質向上を図ります。

（石狩市教育振興会への支援）

取組状況 石狩市教育振興会（石教振）は、専門部会や特別委員会の研修会・石教振学校課題研究発表会・小学校社会科副読本の研究・教育課程編成や各校通知表及び評価方法の検討・進路指導の研究・生徒指導の研究・創意工夫展・市内小学校文集の製作・教育機器の研究・へき地教育の研究・小中学校図工作品展・中文連行事など、石狩市の学校教育の振興を図る活動を行っており、その経費の一部を助成しました。

分析評価・方向性 石狩市教育振興会は、石狩管内教育研究会と連携のもと、課題研究等を通じ効果的な実践を追及するとともに、児童生徒の発表の機会を創出しながら、着実に本市の学校教育の振興を図っていることから、継続して支援を行います。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成２８年度取組に対する意見） =====

○サマーセミナー・ウインターセミナーは教職員参加率が良く内容も工夫されているので、今後も更に充実した研修を望む。

○教職員の自主研修や石教振の活動も大切であるため、今後も支援が継続されることを望む。

=====

重点テーマ１ 施策（大項目）３

中項目２ 教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校	21	21	21	21	21	全校

小項目① 活力のある学校組織づくり

（学校運営改善の推進）

取組状況 道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」を活用し、花川小を中心とした近隣 5 小中学校（双葉小・紅南小・緑苑台小・花川中）と市内連携校（花川北中）の 6 校が協働で学校を取り巻く様々な教育課題に対し、積極的に取り組みました。

市内小中学校全校が学校改善プランを作成し、それに基づき学校運営の改善を推進するとともに、学校自己評価・関係者評価等において学校運営を検証しました。また、市教委によるヒアリングでも、目標設定の適切さや実施状況を確認するとともに、積極的な学校運営の改善を促しました。

分析評価・方向性 「学校力向上に関する総合実践事業」の趣旨を踏まえ、平成 30 年度は実践指定校を花川小・緑苑台小、双葉小の 3 校とし、近隣の紅南小、花川中、花川北中とも連携した取組を進めていきます。また、その取組の成果を市内全校への普及を図り、包括的な学校改善を推進します。

また、花川地区 6 校の連携の新しい枠組みをつくり、小中連携を通した学校改善に積極的に取り組みます。

小項目② 教育課題の把握と学校独自の実践の推進

（奨励プログラムの推進）

取組状況 各小中学校においては「環境」「人権」「平和」「国際理解」の分野を「奨励プログラム」として位置づけ、その他子どもたちが「ふるさと」への愛着を深め、誇りを持てるよう、ふるさと教育や地域の特性を活かして独自のテーマで学校が主体的に行う「特色ある教育活動」を積極的に推進し、すべての小中学校で取組が行われました。（環境 19 校、人権 17 校、平和 12 校、国際理解 18 校、その他 21 校）

分析評価・方向性 4 分野における今日的な課題はもちろんのこと、ふるさと教育や地域の特性を活かした独自のテーマを取り入れ、地域人材を活用しながら特色ある学習を展開しており、特徴的な取組については、各種会議や事業報告の機会を利用して交流を行っています。

調べ学習や協働学習を通じて、事業の狙いである 3 つの観点「今日的課題についての知識を身に付け、現実を踏まえた認識に立つことができる」「自らの意見をしっかり持ち、様々な出来事にかかわる判断ができる」「多様な価値観を肯定的に捉え、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる」を踏まえた積極的な取組が図られるよう引き続き推進していきます。

<関連 P23 小項目 「心の教育」の充実>

中項目３ 地域とともに歩む学校づくりの推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
S A T の年間活動延べ人数	人	644	628	642	742	697	↑
学校支援ボランティア活動延べ人数	人	632	835	994	1,080	1,109	↑

重点テーマ１ 施策（大項目）３

分析評価・方向性 ※19P小項目② 教育活動への地域住民の参画の支援の記載を参照

小項目① 開かれた学校づくりの推進

（学校評価・情報提供の推進）

取組状況 学校の活動状況の情報発信として、積極的なホームページ更新（月１回以上）や学校便りの保護者への配布、地域への回覧等を行うとともに、地域によっては地区懇談会等を開催し学校から地域への情報発信、情報共有を図るほか、参観日や学校行事などPTA以外の地域の方が学校に足を運んでいただくよう周知を行っています。

分析評価・方向性 地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校評価において保護者や地域住民等の意向を踏まえるとともに、学校が教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民の参画を得た教育活動を展開するなど「開かれた学校づくり」を一層推進することで、学校改善に向けた教職員の意識も醸成され、教師間の連携協力やチームとして学校の活性化に向けた動きにつなげていきます。

（新しい学校運営の推進）

取組状況 子どもたちのより良い学習環境の確保を第一とする基本的な考え方のもと、2020年度の厚田区及び本町・八幡地区の学校統合による学校整備を行うため、両地区において次のような具体的な取組を行いました。

【厚田区】（仮称）厚田小中学校の建設に係る基本・実施設計を行ったほか、学校設立準備委員会内に教育課程部会を設置し、市内初となる義務教育学校（小中一貫校）の教育目標や9年間を見通した教育カリキュラム、新しい学校の特色づくり、関係5小中学校の閉校準備等の具体的な検討に着手しました。（望来小学校は児童数の減に伴い、平成30年度をもって閉校することとなり、平成31年度に先行して厚田小学校に統合することになりました。）

【本町・八幡地区】石狩小学校と八幡小学校を統合した新たな学校を開校する（八幡小学校の施設を活用する）ため、両校の保護者や学校関係者、地域、学識経験者らによる学校設立準備委員会を設置し、計5回の会議を開催しました。新しい学校づくりに向けたハード・ソフトの両面における検討協議を行い、（仮称）石狩・八幡小学校基本計画を策定しました。

分析評価・方向性 両地区の学校統合を契機に、地域に応じた特色ある学校づくりを推進するため、2020年度開校時におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け、設立準備委員会での検討協議や調査研究を行います。また、新しい学校の校名や校章、校歌、スクールバスの運行計画を決定するほか、厚田保育園やつくしクラブ（石狩小児童の放課後児童クラブ）と各統合校が連携して、地域の子どもたちが健やかに育つ環境づくりができるよう、引き続き関係部局とともに取組を進めていきます。

（仮称）厚田小中学校新校舎イメージ



重点テーマ１ 施策（大項目）３

小項目② 教育活動への地域住民の参画の支援

（SAT 事業、学校と地域の連携活動の推進、中学校部活動外部指導者の活用支援、学校支援ボランティアの活用支援）

取組状況 地域住民の学校教育活動への参加の取組としては、学生 SAT（延べ 15 人）・地域 SAT（延べ 111 人）や中学校部活動外部指導者（3 人）のほか、学校支援地域本部事業では、紅南小、双葉小、花川小、緑苑台小、南線小、花川北中、花川中、樽川中において、漢字や九九検定の支援、家庭科ミシン・裁縫、体育科水泳・スキー学習、図書整理作業、花壇の整備等の教育活動や環境整備、また、花川南小や紅南小において、あい風寺子屋事業として放課後・土曜日等の児童の居場所づくりや学習支援、様々な伝統文化等の体験を支援する活動が行われ、延べ 1,109 人の学校支援ボランティアの方に携わっていただきました。

平成 29 年度から、運動能力向上と食育推進を通じた児童の健やかな育ちの実現と、放課後における児童の居場所の提供を目的に、市内の総合型地域スポーツクラブと協働で「放課後すこやかスポーツ教室」を、南線小、花川南小、紅南小、緑苑台小、双葉小の 5 校で実施し、延べ 2,256 人の児童が参加しました。

分析評価・方向性 藤女子大学の学生や地域の方々による SAT・読み聞かせ・中学校部活動指導等については、地域の教育力を活用した有効な手段であることから、今後も積極的に展開します。

また、放課後子ども教室を活用した学習支援等の取組についても期待が寄せられており、今後も継続していきます。

学校支援地域ボランティアは、小中学校 11 校で取組を進め、あい風寺子屋事業を含め、子ども・保護者・学校から大きな期待が寄せられており、この事業をきっかけに地域住民が学校支援ボランティアとしてかかわることにより「地域で子どもたちを育てる」という意識の醸成が図られているとともに、高齢者の方々と子どもたちとの交流が図られる貴重な機会にもなっているため、今後も継続していきます。

「放課後すこやかスポーツ教室」は、総合型地域スポーツクラブのインストラクターが持つノウハウを活かした指導、トレーニングにより、参加者の体力測定値に改善傾向が見られ、また、スポーツに苦手意識を持っていた子どもが、次第に積極性が見られるようになっており、今後も継続していきます。

また、中学校部活動外部指導者の活用支援については、運動部活動の顧問教員が必ずしも当該種目の競技経験を有するわけではないため、技術的な指導は専門性を有する外部指導者の協力を得ることが効果的であり、また部活動顧問の負担軽減も期待できるため、外部指導者には中学校での部活動の位置づけや方針を理解していただき、指導内容について十分な調整を行いながら取組を推進します。平成 29 年 4 月より学校教育法施行規則改正が行われ、教職員の代わりに顧問を務めることができる「部活動指導員」が制度化されたところですが、指導員の待遇はもとより適任者の確保や生徒指導に係る対応など課題もあることから、引き続き市内中学校と協議の上「部活動指導員」制度について情報収集を行っていきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○支援員などの十分な人材確保は、この先はなかなか難しい時代と思われます。

現状の支援員などの体制システムを、継続するための工夫や仕組みを変えていく検討がなされることを期待します。

○中学部活動での外部指導者制度等がより一層活用されることを望む。

=====

施策（大項目）４	学校教育を推進する環境の充実
----------	----------------

●大項目のねらい

児童生徒が多くの時間を過ごす学校の環境は、子どもの健全な成長にとって大きな影響を与えます。少子高齢化等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化してきていると同時に、学校の安全安心の重要性がクローズアップされており、これらに対応する必要があります。そのような中、子どもたちが安心して楽しく学べるような良好な環境の中で学習することができるよう、学校教育にかかわる環境整備を進めます。

中項目１ 学校施設・設備の整備・充実

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
小中学校の教育用コンピュータ１台当りの児童生徒数	人	4.6	5.6	5.6	5.5	5.3	3.6

小項目

(学校施設の整備等)

取組状況 厚田小学校プール建設・外構工事、花川中学校普通教室整備工事、緑苑台小学校普通教室及び厚田小学校特別支援教室の間仕切り新設工事、生振小給食用小荷物専用昇降機修繕、花川南小プール上屋シート修繕、八幡小トイレ修繕、浜益中高圧ケーブル引き込み修繕や、厚田・浜益地区の老朽化した教員住宅の解体工事等を行いました。スクールバスについては、厚田区、本町・八幡地区の小中学校整備の動向にあわせ、今後の必要台数を考慮した、車両更新計画を作成しました。

分析評価・方向性 学校施設の整備等については、文部科学省の定める「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」に基づき、建築年次と緊急性を考慮し段階的に行います。一方、学校施設の老朽化も進んでおり、その実情を踏まえ、施設の長寿命化計画を策定しメンテナンスサイクルを確立していくこととしています。今後、すべての学校において施設設備等の点検作業を行います。

平成 30 年度は花川小学校、八幡小学校の児童トイレ修繕、花川南小プール上屋シート修繕、花川中学校屋内体育館床修繕のほか、小学校 5 校、中学校 3 校で老朽化した高圧受電設備の修繕、石狩中学校屋上防水シート張替、花川南中学校校内放送設備改修を実施します。スクールバスについては、作成した車両更新計画に基づき、厚田地区の混乗スクールバス（ワゴン車 10 人乗り）を購入します。

(情報機器の整備)

取組状況 平成 29 年度は浜益小、花川中で PC 教室の機器更新及び無線 LAN 化を行ったほか、新たに花川中、花川南中、花川北中、樽川中、浜益中へ校務支援システムを導入し、小学校 9 校、中学校 6 校で運用しています。

また、道費による事務職員専門人材加配（ICT）を活用し、引き続き ICT 支援員を学校に配置しました。

分析評価・方向性 コンピュータ教室、各教室への実物投影機 1 台、校務用 PC 教員 1 人 1 台、また ICT 支援員の配置により、市内教職員の様々な ICT 活用の場面における相談窓口となるなど、ICT 教育全般に係る教職員の負担軽減が図られています。

平成 30 年度は、PC 教室の機器更新及び無線 LAN 化を 4 校で進めるほか、名簿や通知表、指導要録作成における一層の校務軽減のため、校務支援システムの効果的な利用促進を図ります。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○ ICT の活用は教職員の負担軽減に役立っているため、今後も導入が推進されることを望む。

○ 子どもたちや教職員を取り巻く情報機器の環境整備の一層の充実を期待する。

=====

重点テーマ１ 施策（大項目）４

中項目２ 安全な学校づくりを目指した環境の整備

小項目

（危機管理体制の整備、学校情報セキュリティマニュアルの整備）

取組状況 アレルギー対応については、平成 27 年 4 月に策定した指針の円滑な運用開始に向けて、アレルギー等検討会議で学校との協議を始めました。

火災・地震に対する避難訓練は、すべての小中学校で実施（うち津波に対する避難訓練は、小学校で 13 校、中学校では 3 校で実施）し、暴風雪時の警報や注意報が発令された際などには、児童生徒に対応方法の説明を行い、また、不審者対応については、小学校で 7 校、中学校では 2 校で訓練や研修会等を実施しました。

また、学校情報セキュリティマニュアルについては、適正な運用を図るため、学校において研修会を開催し所属職員に周知徹底を図っています。

分析評価・方向性 平成 29 年度新入学児童及び在校児童生徒から新たな指針に基づくアレルギー対応の運用を始めました。平成 29 年 4 月に移動した新給食センターにおける今後進められるアレルギー除去食等の取扱いに対応するための取組を給食センターと連携を図りながら進めます。

危機管理体制の整備については、各校の緊急対応（危機管理）マニュアル等を各地区の防災ガイド、避難所等の位置づけなどを踏まえて適宜確認し、地域の実情に合わせた避難訓練等を実施します。

不審者対応については、訓練を隔年で実施している学校もあることから、学校の実情も踏まえ、継続して学校へ働きかけるとともに、学校・地域・家庭での「あいさつ運動」を推進し、明るい地域づくりから防犯につなげる取組を行います。

また、学校職員の服務規律の保持については、地域住民の信頼を失うことのないよう道教委からも年間を通じて啓発が行われており、重大事故の中には「個人情報の紛失」も含まれていることから、情報セキュリティマニュアルの適正な運用を図るよう指導を徹底していきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○想定外の気象状況などに、各学校が地域の防災拠点として効果的な役割を担われることを期待する。

中項目３ 就学に関する経済的な支援の充実

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合	%	71.6	76.9	68.2	72.8	78.4	↓

分析評価・方向性 配偶者の有無に関わらず、経済的不安を抱えている割合は増加傾向にあります。子育て世帯の経済面の傾向についての統計データは把握できていますが、より地域の実情に即した施策を進めていくためには、子育て家庭のおかれている課題やニーズをより細やかに把握・分析する必要があり、平成 30 年度は、子育て世帯と若者の生活実態や支援ニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施します。

重点テーマ 1 施策（大項目） 4

小項目

（要保護・準要保護就学援助、奨学金、特別支援教育就学奨励）

取組状況 児童生徒等が安心して学習活動ができるよう、各種制度に基づき、要保護・準要保護就学援助（1,177人）・奨学金（54人）・特別支援教育就学奨励費（68人）を支給し、経済的支援を行いました。

また、要保護・準要保護就学援助では、平成22年度から追加となった国の補助対象費目（クラブ活動費、生徒会費及びPTA会費）のうち、これまで支給対象としていたPTA会費、生徒会費に加え、平成29年度からクラブ活動費を支給対象としました。また、保護者からの要望、管内の動向等から、平成30年度の新中学1年生に対し、新入学学用品費を入学前の平成29年度中に支給しました。

分析評価・方向性 就学援助については、国の生活扶助基準の見直しの影響ができる限り及ばないように配慮するとともに、平成31年度の新小学1年生に対し、新入学学用品費を入学前の平成30年度中に支給します。

また、生活面や学習面など困難に直面している子どもや家庭への総合的・効果的な支援策を協議する「子ども総合支援本部」に設置している、教育（スクールソーシャルワーカー）及び福祉（家庭生活支援員）によるチームで、情報を共有するなどして、子どもや家庭の悩みの緩和・困りごとの解消に取り組んでいます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成28年度の取組に対する意見） =====
○経済的に不安を抱えている世帯が多い中、教育費の負担軽減に向けて今後も努力されることを望む。

中項目 4 安全・安心な学校給食の充実

指標の名称	単位	フロン掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	%	41.8	50.7	53.7	52.3	52.8	55.0

※H25までは厚田センター分を含んでいなかったため、H26から厚田分を含めた集計方法に変更し、目標値の設定も変更。(45%→55%)

小項目

（給食センター施設整備の検討、給食メニューの充実）

取組状況 新しい学校給食センターが本稼動し、センターで炊いた温かい米飯のほか、丼ものや焼き物など、今まではできなかったメニューを提供しました。

給食メニューについては、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」を9月に実施し、石狩産ななつぼしの米飯、石狩産野菜をたっぷりと使用した石狩鍋等を提供しました。また、給食に関する嗜好調査を11月に実施し、12月以降の献立に児童生徒からのリクエストメニューを取り入れました。

食物アレルギー対応については、「アレルゲン明示献立」の作成を継続したほか、「石狩市学校給食センターにおけるアレルギー対応給食提供方針」を策定し、平成30年度夏休み明け以降に卵・乳を対象食物としたアレルギー対応給食の提供を行うことにしました。

＜関連 P30 食に関する指導の充実＞

分析評価・方向性 平成29年4月の本稼動以降、大きなトラブルも無く給食の提供を続けています。運用していく中で生じる課題等については、学校現場と連携を図りながら解消していきます。

学校給食の石狩産食材の使用については目標に至りませんでしたが、納入業者の協力を得ながら地元産の使用量を増やし、より一層の地産地消を図ります。

また、食物アレルギー対応として、引き続き、対象者への「アレルゲン明示献立」の配付を継続するほか、夏休み明け以降に除去食（卵）及び代替食（卵・乳）の提供を開始し、学校関係者と連携を図りながら安全・安心な給食の提供に努めます。

教育プラン基本構想 重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

●大項目のねらい

「確かな学力」や「健やかな体」とあわせ、「豊かな心」を育むにあたり、その出発点となる家庭の役割の重要性を市民全体でしっかり理解し、市民ぐるみの取組が進められるよう、体制の整備を進めます。

学校においても「心の教育」、「情操教育」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめ等の問題行動・不登校などに対し、一人ひとりを大切にしたい支援を行う体制の充実を図ります。

また、子どもが言葉を身につけ、感性を磨き、表現力を高めるために欠くことのできない読書活動を推進するため、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

中項目1 豊かな人間性を育む教育活動の推進

指標の名称	単位	7月掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合	%	94.3	98.1	97.7	96.6	97.6	↑
1年間に体験活動に参加した児童生徒の延べ人数	人	8,589	10,469	10,710	13,933	13,935	↑

小項目① 「心の教育」の充実

（情操教育プログラム）

取組状況 子どもの豊かな心を育むために、高い芸術性と臨場感にあふれた音楽朗読劇「おしゃべランド」を石狩ユネスコ協会と開催し、また、幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験などの機会を提供する「あい風コンサート・The music」、さらに日本の伝統芸能の鑑賞・体験を通じて豊かな情操を育む「能楽教室」を実施しました。

分析評価・方向性 「おしゃべランド」「The music」に参加した児童生徒の約98%が“面白かった・感動した”というアンケートでの回答でした。今後も子どもたちの情操、豊かな感性、協調性やコミュニケーション能力等を育み、音楽が持つ可能性や素晴らしさを再認識してもらう事業として継続します。特に、「おしゃべランド」でユネスコ協会から紹介される他人への思いやりの心やものの見方を変えてみることの大切さを伝える「くるりんぱ」では、物事の多面性が子どもにも分かりやすく表現されており、今後も引き続き実施します。

また、「あい風コンサート」は、様々なジャンルによる生演奏の鑑賞や、楽器の歴史等を学ぶ機会として、保護者・地域住民も参加できる形で実施しており、継続して取り組みます。

（子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実）

取組状況 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組として、情操教育プログラムに加え、札幌広域圏組合が行う札幌広域圏ジュニアコンサート（主に小学6年生対象）に12校が参加したほか、「俳句のまち～いしかり～事業」では、子どもの部（市内小中学生対象）で2,744作品の応募があり、子どもたちが文化芸術に触れる機会となりました。

また、石狩ユネスコ協会の「わたしの町のたからもの絵画展」についても市内12小学校から562作品の応募があり、ふるさとを大切にしたい心の醸成を図ることができました。

分析評価・方向性 子どもたちが芸術に触れる機会については、札幌広域圏ジュニアコンサートや石狩ユネスコ協会の絵画展、「俳句のまち～いしかり～事業」への参加奨励など、引き続き、学校と連携し機会の充実を図ります。

重点テーマ２ 施策（大項目） １

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） ===

○児童生徒の豊かな情操を高める事業は大切であるため、今後も継続されることを望む。

=====

（部活動への支援の検討）

取組状況 部活動への支援については、市内各校の教頭と市教委で部活動打合せを行い、各学校の部活動の設置状況、成果と課題を交流するとともに、外部指導者の活用や合同チーム等について検討し、市教委と学校の連携を図りました。

分析評価・方向性 各学校とも、部活動において課題となっている部員数の減少や指導者の問題等について、各学校間で情報交換を行い、合同チームの設置や外部指導者の有効活用を推進するとともに、市教委として「部活動指導員」制度に関する課題検討や、管内中体連大会や中文連にスクールバス運行を実施するなどの支援を行っていきます。

小項目② 体験活動の充実

（沖縄県恩納村交流事業、キャリア教育の推進、パートナースクール）

取組状況 沖縄県恩納村交流事業（平成 3 年より開始し、隔年で相互訪問。）では、10 月に市内の中学生 15 人が恩納村を訪問し、恩納村の中学生との文化交流、学校給食体験、南部戦跡見学、沖縄科学技術大学院大学（OIST）見学、シュノーケリング体験、民泊等を行いました。

キャリア教育の推進においては、各中学校で職場体験学習事業所一覧から選定した事業所に協力を依頼して、生徒 591 人が市内外の事業所等で実際の技術や技能、知識に触れると同時に、職業に対する意識を強く持ち、自分の将来に対して真剣に取り組むための貴重な機会となりました。

パートナースクールについては、市の豊かな地域資源を活用し、異なる環境における様々な体験活動や学習等を通して、浜益地区・厚田地区の学校と旧石狩地域の学校で相互に交流することを目的に、パートナー校の児童が様々な交流を展開しました。

分析評価・方向性 恩納村交流事業は、中学生が互いに異なる生活・文化・習慣等について、交流を通じ理解を深めるとともに、戦跡を訪れ平和の尊さを再確認するなど、学ぶところの多い体験ができる事業であることから、今後も継続して実施します。また、恩納村との繋がり始まりでもあるスポーツ（ソフトボール）による交流、平和交流、経済（観光）交流なども基軸とした、市全体でのさらなる交流の発展が見込まれることから、市長部局と連携し事業を推進します。

キャリア教育については、働く人と直に接することにより、働くことの意義や大切さを理解するなど、重要な意味を持つことから、各学校からの成果や反省を分析し、成果を普及するとともに、職場体験の受入可能な事業所の情報提供を、各学校に対し行います。また、地域社会と連携・協力し、生きた学びの場として引き続き取組を推進していきます。パートナースクールについては、小規模校の児童が大中規模校での生活を体験し、また、市街地の児童が豊かな自然を活かした学習を体験できるなど、本市の特徴を活かした有効な事業であることから、今後も継続します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） ===

○児童生徒が新鮮な体験のできる事業が、今後も継続されることを望む。

=====

平成 29 年度職業体験学習の実施状況

学校名	実施学年	人数	実施日	日数	備考
石狩中	3 年	26	7 月 11～12 日	2	6 事業所
花川中	2 年	162	10 月 12 日	1	42 事業所（新規 12）
花川南中	2 年	94	10 月 26 日	1	26 事業所（新規 3）
花川北中	2 年	104	10 月 19 日	1	26 事業所（新規 3）
樽川中	2 年	166	11 月 1～2 日	2	45 事業所（新規 3）
厚田中	2 年	11	7 月 14 日	1	9 事業所（新規 2）
	3 年	7			
聚富中	1 年	6	7 月 13～14 日	2	1 事業所
	2 年	3	7 月 13～14 日		
浜益中	2 年	4	7 月 20 日	1	8 事業所（新規 1）
	3 年	8	7 月 13 日	1	

重点テーマ２ 施策（大項目） １

平成 29 年度パートナーズスクールの実施概要

パートナー校				実施月日	事業概要
No.	訪問校	→	受入校		
1	花川小	→	厚田小	7 月 20 日	歓迎集会、ジンギスカンで交流、屋内体育館での交流
	厚田小	→	花川小	11 月 21 日	全校集会、合同授業、給食交流、交歓会（高学年）
2	双葉小	→	望来小	7 月 7 日	歓迎式、交流学习、給食交流、お別れ会
	望来小	→	双葉小	9 月 14 日	両校特色発表、交流授業、給食交流、昼休み交流
3	緑苑台小	→	聚富小	7 月 18 日	モエレ沼公園で虫取り（中間地交流）
	聚富小	→	緑苑台小	12 月 7 日	生活科フェスティバル、学校紹介
4	石狩小	→	浜益小	9 月 7 日	果樹園収穫体験、郷土資料館見学、海辺散策
	浜益小	→	石狩小	9 月 29 日	スポーツ交流（バスケットボール・ドッジボール）、給食交流

中項目２ 子どもの読書活動の推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
学校図書館図書標準達成校数	校	小 2	小 5	小 6	小 5	未定	全校
		中 3	中 2	中 2	中 2		
「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	%	小 73.7	小 73.7	小 65.8	小 68.3	未定	78.7
		中 74.1	中 74.1	中 68.6	中 73.5		

分析評価・方向性 実績値未集計のため、後日記載。

小項目① 子どもが本に親しむための機会の提供

（本に親しむための機会の提供）

取組状況 乳幼児期については、「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」「おはなし会」「家読（うちどく）」など、本にふれあう機会づくりに取り組んだほか、小中学生期については、自ら調べてまとめる力を育てる取組として「調べる学習コンクール」を実施しました。

事業名	回数	内 容
ブックスタート	月 1 回	絵本を通じた親子のふれあいの機会を創出するため、10 ヶ月児健診会場において、保健師、ボランティア、図書館司書連携のもと、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、図書館司書が赤ちゃんと保護者の方一人ひとりに、「乳児へのことばかけ」の重要性を説明しながら絵本の入ったブックスタートパックを手渡しました。 (H29 年度のパック配付数 316 セット [H28 年度 336 セット])
ブックスタートフォローアップ	月 1 回	上記のフォローアップとして 1 歳 6 ヶ月健診の会場で読み聞かせを行いました。 (H29 年度のパック配付数 16 セット [H28 年度 17 セット])
おはなし会	全 76 回	小学校低学年の子をもつ親子での参加を想定し、市民図書館内「おはなしのたまご」を会場に、職員や読み聞かせサークル、ボランティアが読み聞かせを行いました。 (H29 年度の参加者数 1,133 人 [H28 年度 全 74 回 1,130 人])
DVD 上映会	全 12 回	ボランティアによる DVD 上映会を行いました。 (H29 年度の参加者数 188 人 [H28 年度 全 12 回 251 人])
家読（うちどく）	年 1 回	小学校期に向けた「第 2 のブックスタート」として、H27 年度から就学時健康診断会場において、図書館司書が幼児と保護者に対し、ブックリスト配付や図書館の利用方法の説明を行いました。 (H29 年度のリスト配付数 464 冊 [H28 年度配付数 450 冊])

重点テーマ２ 施策（大項目）１

調べる学習コンクール	年１回	多くの情報の中から必要な情報を選択し考えをまとめる力を育て、学ぶ力を身につけるため、市内の小中学生を対象に実施しました。 (H29 年度応募状況 小学校 12 校 320 点 中学校 3 校 164 点 [H28 年度応募状況 小学校 12 校 369 点 中学校 2 校 116 点]) 受賞作品数：最優秀賞 4 点 優秀賞 10 点 佳作 14 点 全国コンクール受賞作品：奨励賞 1 点 (2 回目) 佳作 8 点
------------	-----	--

分析評価・方向性 乳幼児期の読書活動推進については、引き続き、「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」「おはなし会」等を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。

また、調べる学習コンクールについては、応募作品数は中学校が増加し、全体数では昨年度とほぼ同数、小学校ではほとんどの学校から応募があったうえ、全国コンクールでは本市の作品が２度目の奨励賞を受賞しました。今後も引き続き、各校に対し本事業の活用をＰＲし、子どもたちの「調べ・考え・まとめる力」を育成する機会として定着するよう継続していきます。

小項目② 学校図書館の活動の充実

(学校図書館の蔵書の充実)

取組状況 学校図書館の蔵書については、魅力があり活用される図書館になるよう、継続的な図書の購入及び、適切な廃棄を促進し、蔵書の充実を図っています。

平成 29 年度からは、学級数に応じて定められている学校図書館図書標準冊数について、市独自の考え方(※)のもと、実情に合わせた目標冊数を定め、合わせて全小中学校への図書費特別加算を行い、目標達成を目指しています。

※特別支援学級での支援が必要な児童生徒数 35 人までを 1 学級とみなし、全校学級数を算定。

分析評価・方向性 実績値未集計のため、後日記載。

(学校図書館の体制整備、ネットワークを活用した読書支援)

取組状況 「学校図書館等整備方針」に基づき、地域の状況を踏まえながら、平成 21 年度より学校司書配置・派遣による人的体制整備を進めてきましたが、平成 28 年度の小規模小学校 5 校（石狩小、生振小、聚富小、望来小、浜益小）への学校司書の派遣開始により、全小中学校の人的体制整備が完了しました。また、学校司書配置校（7 校）では、学校図書館と市民図書館のネットワーク環境を活用し、学校で市民図書館の蔵書を検索し、取り寄せることが可能です。

その他、ブックンボックス（巡回文庫）の活用など、読書・学習環境の充実を図りました。

学校図書館整備等の状況

区 分			H25	H26	H27	H28	H29
学校図書館整備※1	学校司書（人）	配置（大・中規模校及び地域開放校）	花川南小 1 【全 6 人】	花川小 1 【全 7 人】	紅南小 1 【全 8 人】	●H27 で完了 【全 8 人】	
		派遣（小規模校）	※H24 より継続【全 2 人】			石狩小・生振小・聚富小・望来小・浜益小 【全 5 人】	●H28 で完了 【全 5 人】
	オンライン化（大・中規模校及び地域開放校）※2		緑苑台小 花川南小 【全 5 校】	花川小 【全 6 校】	紅南小 【全 7 校】	※H27 で完了 【全 7 校】	
ブックンボックス（巡回文庫）	貸出冊数（点）		10,750	9,500	9,890	9,515	9,985
	実施学校数		小 13 中 5	小 12 中 2	小 12 中 2	小 13 中 2	小 13 中 2
	実施学級数		小 154 中 9	小 151 中 13	小 43 中 14	小 145 中 15	小 144 中 16

※1 特に記載のない場合は直前年度の状態を継続している。

※2 学校図書館と市民図書館、図書館システムのネットワーク化

分析評価・方向性 小学校では学校司書の配置・派遣により蔵書管理や図書館内の装飾など環境整備が進み、図書の貸出点数が伸びています。引き続き子どもたちが利用したくなる学校図書館づくりに取り組むとともに、学校司書や学校図書館の活用について教員の理解促進に努めます。

また、中学校においては各校の実態把握を進め、平成 30 年度からは全校を巡回する学校司書派遣を行います。

重点テーマ２ 施策（大項目） １

（学校司書の資質向上）

取組状況 毎月 1 回学校司書連絡会議を開催し、学校に配置・派遣している学校司書と市民図書館司書との情報交換や連携などに関する協議を行っています。

また、学校司書のスキルアップを図るため、授業支援に関する研修を行いました。

分析評価・方向性 今後も計画的に研修を実施し、学校司書のスキルの維持、向上を図るとともに、学校司書や学校図書館を効果的に活用いただくよう、教員の理解促進に努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○市民図書館や学校図書館での蔵書の充実に一層努められることを望む。

中項目３ 問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実

指標の名称	単位	プラ掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
いじめの認知件数	件	小 14	小 12	小 20	小 50	小 40	↓
		中 13	中 1	中 1	中 11	中 11	
不登校児童生徒数	人	小 8	小 5	小 11	小 22	小 34	↓
		中 71	中 43	中 65	中 59	中 70	

分析評価・方向性 いじめの認知件数は小学校で昨年度より減っています。学校では、いじめの未然防止のため、子どもたちの言動や行動を日頃から見守り、いじめに関する授業や、Q-U検査の結果に基づく子どもたちへの指導を行うとともに、児童会・生徒会でも、いじめについての取組を行うなど、学校による取組と子どもたち自身によるいじめ防止に対する意識の醸成が図られたことが認知件数の「減」につながったと考えられます。

今後も「いじめは許されない」「行わない」と子どもたち自らが意識して考える機会をつくるよう、学校への働きかけを行います。

不登校児童生徒については、情緒不安定や友人関係、スマートフォンやインターネット等の利用による昼夜逆転が引き起こす生活リズムの乱れなど、様々な要因が複雑に絡み合って不登校となる児童生徒は依然として見られ、不登校児童生徒のおよそ半数が新たに発生している状況にあります。不登校への対応は、スクールカウンセラーの活用とスクールソーシャルワーカーの相談や訪問による児童生徒本人への支援のほか、子どもたちを取り巻く環境への対応も必要であるため、スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校との連携（巡回）や家庭訪問などを積極的に実施しながら、特に経済的な困窮を抱えている家庭へは、市福祉部局の支援員とともに、連携を密にして支援やアドバイスの機会を増やします。

重点テーマ２ 施策（大項目） １

小項目

（問題を抱える児童生徒とその保護者への支援の充実）

取組状況 いじめのアンケート調査やいじめに関する情報が学校に寄せられるなど、いじめが疑われる場合に、学校は双方から聞き取りや状況確認をし、いじめと認知した場合は、双方の保護者に連絡し再発防止に向けた指導や、児童生徒宅への家庭訪問などの対応を行っています。また、保護者向けリーフレットやいじめ相談カードの配布によるいじめ防止の啓発、いじめ通報ホットラインの設置などを行っています。

また、青少年育成支援アドバイザー（少年指導担当）は、商業施設や公園の周辺等の巡回を行いつつ、関係機関及び地域との連携の強化にも努めました。

Q-U検査については、全小中学校にて各校で希望する学年で実施し、学級の人間関係に関する問題等を教員が客観的に把握することで、より良い学級経営に寄与しました。

分析評価・方向性 いじめを認知またはいじめの通報を受けた場合には、学校は引き続き、特定の教職員で抱え込まず、速やかに学校いじめ対策組織で対応し、いじめの被害児童生徒に対する支援・加害児童生徒に対する指導の対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に行うよう、徹底を図ります。また、全小中学校において子どもたちが主体となり、児童会・生徒会活動を通して全校集会、標語・ポスターづくり等を行っており、これらの取組は、いじめ防止に大きな成果が得られることから、今後も推進します。

また、Q-U検査についても、人間関係に関する問題の早期発見に有効であるとの評価を得ていることから、各校の事情に十分配慮し、全児童生徒に実施されるよう働きかけを行います。

市および市教委は、平成 29 年 12 月末にいじめ防止基本方針を改定するとともに、いじめ防止のための対策を総合的・効果的に推進する「いじめ防止対策組織」において、学校、関係機関等と協力・連携しながら、いじめ防止等の対策に取り組むこととしております。

（不登校児童生徒への支援の充実）

取組状況 教育支援センターでは、教育支援教室「ふらっとくらぶ」を年間 226 日開設し、不登校児童生徒 9 人を通級へとつなげ、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行いました。通級生は個々の状況に応じた教科学習や自主活動に励んだほか、学校生活に馴染めず登校が難しい他の自治体の子どもたちや支援スタッフたちとの体験活動を通して交流・情報交換を行うなど、段階的に集団活動へつなげるための取組を行いました。

また、「ふらっとくらぶ」の指導員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは、児童生徒・保護者等の相談対応や不登校児童生徒への家庭訪問などを実施するとともに、市内で引きこもりなどの若者を支援している「相談室セジュールまるしゅ」とも連携を図り、情報交換やケース会議を行いました。

分析評価・方向性 不登校児童生徒や保護者との面談では、パソコンやスマートフォン等の普及により本人の生活状況が昼夜逆転していることに加え、保護者の就労などにより親子間の関わりが希薄になっている家庭が散見されます。不登校の子どもたちには、大人の積極的な関わりが必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども相談センター等の関係機関とも連携を図り、子どもたちが抱える不安の解消に努めます。また、人間関係や心因的な理由により、学校に行きたくても行くことができない児童生徒に対しての居場所として、「ふらっとくらぶ」の活用を促すなど、今後も継続して取組を推進します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○問題を抱える児童生徒には、今後も関係機関との素早い対応を望む。

○いじめ、不登校などに関しては行政だけではなく、民間事業やNPOなどと連携しながら、解決していく方策を模索することを望む。

=====

施策（大項目）2	心身の健やかな成長を促す教育の推進
----------	-------------------

●大項目のねらい

児童生徒自らが生涯を通じて健康な生活を送ることができる力を身につけるため、健康や安全に関する知識と基本的な生活習慣を育む取組とともに、生涯にわたって運動等に親しむ資質や能力を育成するため、体力・運動能力の向上を図る取組を支援します。

また、核家族化や少子化を背景に、子育てへの不安の高まりが指摘されている中で、すべての教育の出発点である家庭で望ましい生活習慣や学習習慣を定着させられるような環境づくりを進めます。

中項目1 健康な身体を育む教育活動を推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の総合得点の全国平均値を50とした場合の石狩市の小学校5年生、中学校2年生の値	—	小5男子 48.7	48.3	48.0	49.8	50.4	50
		小5女子 47.1	46.7	46.2	48.4	48.1	
		中2男子 48.3	47.9	48.5	48.4	51.4	50
		中2女子 44.8	46.0	47.4	46.3	48.6	

分析評価・方向性 「平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果で全国平均を上回ったのは小学校（全8種目中）男子6種目・女子3種目、中学校（全8種目中）男子5種目・女子2種目でした。生活習慣と体力の関係をみると、規則正しい生活習慣や運動やスポーツに対する意識が高い児童生徒ほど、体力合計点が高い傾向が見られました。

このことを受け、市教委では引き続き、学校に対し、1校1プランに基づく体力向上と運動に対する興味・関心を高める指導（体育の時間、休み時間や放課後の運動、部活動指導の奨励など）とともに、生活習慣の確立（規則正しい生活等）に向け家庭と連携した取組みを継続して行うよう促していきます。

小項目① 体力・運動能力の向上

（体力・運動能力に関する実態の把握等、学校教育活動での体育・健康指導の充実）

取組状況 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、児童生徒の体力を把握・分析し、各学校が取組の成果と課題を捉え、指導改善に役立てることを目的に市内全小中学校で実施しております。この調査の結果をもとに、各学校では自校の児童生徒の体力の向上を図る、体力向上のための全体計画の策定、1校1プランの取組（小学校では全校マラソン・縄跳等、中学校では部活動の奨励・長縄跳等）が行われております。

また、「全国体力・運動能力調査」と同じ種目を扱う「新体力テスト」が市内中学校全校全学年で、小学校では市内12／13校の4年生以上で全種目、実施されております。

また、各学校では体育科の授業（スキー等）や中学校の部活動等に対し、スポーツ支援SATや総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣するなど、地域の人材を外部指導者として活用しました。なお、中学校体育における武道の学習では、専門性や安全性、適切な指導体制等を確保するため、継続し外部指導者活用事業（道費事業）を活用しました。

分析評価・方向性 これまで各学校では、体育の授業での指導のみならず、休み時間における運動の奨励等、1校1プランの取組みをすすめており、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果からも改善傾向が見られます。市教委としては、今後も、各学校に対し体力向上のための全体計画の策定、1校1プランの取組など特色ある取組の推進を促します。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と同種目を扱う「新体力テスト」を実施している学校では、体力の経年変化を指導の工夫・改善に役立てるとともに、児童生徒にとっては体力向上の目標ともなっており、また、体力得点も高い傾向が見られことから、市教委として引き続き、全学年全校での新体力テストの実施と活用を働きかけていきます。

重点テーマ２ 施策（大項目）２

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） ===

○学力と同様に、体力についても同じ母集団について経年的に分析されることを望む。

○各学校で運動能力向上に向けて様々な実践が行われていることは評価できるので、今後も一層取り組まれることを望む。

○家庭でも親子で運動に親しむように、働きかけが行われることを望む。

小項目② 健康・安全教育の推進

（薬物、喫煙防止等に関する指導）

取組状況 薬物乱用防止教室等については、保健体育の授業や警察官を講師として招聘するなどして中学校及び小学校数校で実施したほか、積極的な実施を促すために、専門的知識を持つ機関の情報を小中学校に提供しました。

分析評価・方向性 今後も全中学校はもちろんのこと、小学校においても全校が薬物乱用防止教室等を実施するように働きかけるなど、引き続き、積極的な実施を促します。

（安全教育の充実の支援）

取組状況 児童生徒が当事者となった交通事故の多発を受け、交通事故多発非常事態を宣言し児童生徒への交通ルールの徹底や登下校時の見守り強化など地域全体で事故防止・安全確保の取り組みを行ったほか、交通安全教育や防犯教室等については、警察等の協力を得ながら、市内中学校及び小学校数校で実施しました。防災については、各種災害時に備えた避難訓練などを行いました。

分析評価・方向性 今後も交通安全・防犯教室、避難訓練などを、関係機関の協力を得ながら積極的に実施するよう促します。

小項目③ 食に関する指導の充実

（食に関する指導の充実）

取組状況 栄養教諭による「食に関する指導」を、栄養教諭配置校で 49 回、配置校以外で 85 回実施しました。また、学校給食センターで講話と給食の試食をセットにした市民向けの食育講座を 19 回実施しました。

分析評価・方向性

食育については、引き続き、栄養教諭が学校と連携を図りながら小中学校を対象に「食に関する指導」を実施するほか、学校給食センターにおいて市民向けの食育講座を行い、地産地消や食育活動を推進します。

[＜関連 P20 給食メニューの充実＞](#)

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） ===

○食に関する指導について、地域の大学との連携体制が図られることを望む。

重点テーマ２ 施策（大項目）２

中項目２ 市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
週１日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている小学校５年生の割合	%	小5男子 91.6	98.3	96.6	97.1	96.6	100
		小5女子 79.9	97.1	95.7	96.5	96.1	

注 平成 26 年度の前年度に対する数値の伸びは、平成 25 年度までは「運動やスポーツをどのくらいしていますか。（学校の体育の授業を除きます）」という設問であったが、平成 26 年度から「学校の体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを、合計で１日おおよそ何分くらいしていますか。」という質問となったことも要因と考えられる。

分析評価・方向性 男女とも１週間の総運動量が全国を上回っています。

引き続き家庭との連携推進強化を図りながら、家庭における１日の時間の有効な使い方の指導を高めます。（ＴＶ・ＤＶＤ視聴や、ＴＶゲームなどへの時間が多いと思われる。）学校における１校１プランの取組、授業における新体力テスト活用、授業において関心意欲を高め、運動の楽しさを感じさせる取組を推進します。

小項目① 子どもたちのスポーツ活動の推進

（市民のスポーツ「ソフトボール」の推進）

取組状況 ソフトボールの普及については、教育課程での定着を推進し、中学校の授業や小学校の授業でのベースボール型競技等が各校で実践されています。

分析評価・方向性 ソフトボールの普及に関しては、授業での推進を図るとともに、外部指導者や知識・経験のある職員等の活用を推進します。

小項目② 市民皆スポーツの推進

（スポーツまつりの支援）

取組状況 市民スポーツまつりでは、小学生駅伝、中学生駅伝、小学校低学年タスキリレーにおいて、毎年、児童生徒の積極的な参加がなされており、特に中学校では参加チーム数が年々増えています。目標をもって仲間と取り組む楽しさを実感したり、子どもたちが運動習慣を身に付けたりするきっかけにもなっています。

分析評価・方向性 市民スポーツまつりについては、引き続き、駅伝・タスキリレー等への児童生徒の参加が進むような働きかけを行います。チーム選出から外れた児童生徒の参加体制については、引率教員の確保などの課題はありますが、改善されるよう働きかけを行います。

市民スポーツまつり参加チーム数

種目	H25	H26	H27	H28	H29
小学校駅伝	55 チーム（10 校）	53 チーム（10 校）	51 チーム（10 校）	68 チーム（10 校）	60 チーム（10 校）
中学校駅伝	7 チーム（４校）	16 チーム（４校）	20 チーム（５校）	34 チーム（５校）	48 チーム（５校）
小学校低学年 タスキリレー	24 チーム（９校）	25 チーム（９校）	34 チーム（９校）	32 チーム（10 校）	34 チーム（９校）

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○スポーツまつりの駅伝チーム選出から外れた児童などが、競技に参加できるような体制が作られることを望む。

=====

重点テーマ２ 施策（大項目）２

中項目３ 家庭環境づくりの支援と望ましい生活習慣の定着の推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	%	小 0.9 中 1.5	小 1.4 中 2.5	小 1.6 中 1.8	小 2.9 中 2.1	小 1.2 中 2.1	0.0
「普段（月～金曜日）、１日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」という設問に対して、２時間以上と回答した児童生徒の割合	%	小 38.1 中 46.0	小 38.1 中 46.0	小 44.9 中 43.4	小 42.4 中 43.3	小 43.0 中 50.8	小 30.3 中 35.4

分析評価・方向性 小中学校とも朝食を食べない児童生徒が減少してきており、学校授業を中心とした食育の充実のほか、正しい食習慣への関心を高め、家庭・ＰＴＡとの連携、啓発を引き続き行います。

また、ゲームをする児童生徒数も依然多く、引き続き、生活リズムチェックシートの活用を促するなど、基本的な生活習慣の確立を図り、家庭学習・読書に取り組むよう啓発し、時間を考えながら生活できるよう働きかけていきます。

小項目 望ましい生活習慣定着の推進

（望ましい生活習慣の定着）

取組状況 望ましい生活習慣の定着については、市ＰＴＡ連合会と連携し「生活リズムチェックシート」の活用や「生活習慣改善チラシ いしかりふれあいＤＡＹ」を作成・配布し、啓発を行いました。また、花川南小学校ＰＴＡとの共催により「家庭教育講座元氣アップ ～イライラしない子育て～」を開催し、１９名の参加がありました。

分析評価・方向性 望ましい生活習慣の定着に向けては、「生活リズムチェックシート」の活用を継続するとともに、「生活習慣改善チラシ いしかりふれあいＤＡＹ」の活用促進に向け、アンケートを行うなど、活用の実態を把握し、普及・啓発の方法や内容を市ＰＴＡ連合会と協働し、取組を進めます。

また、家庭教育支援については、家庭教育の重要性をより多くの方々と共有し、地域で「子育て家庭」を見守り、支援できるような環境づくりを進める取組を検討するとともに、実施時間やＰＴＡ活動への組み入れなどの工夫に努めながら家庭教育講座を引き続き実施します。

教育プラン基本構想 重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育

施策（大項目）1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

●大項目のねらい

核家族化や少子化などの社会変化や地域の結びつきの低下などを背景に、青少年をめぐる問題が深刻化しています。

このような中で、地域の大切な一員である青少年の健やかな成長のため、多様な活動の場や機会の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、我が国が批准した「児童の権利に関する条約」を踏まえ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するための環境づくりを進めます。

中項目1 子どもの権利の保障の推進

小項目

（CAPプログラムの奨励）

取組状況 子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）については、小学校3年生を中心に、全小学校で実施し、子どもが自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ・虐待・性暴力・誘拐などの様々な暴力から、子ども自身が自分を守るための教育を推進しました。

分析評価・方向性 北海道CAPをすすめる会によるワークショップ形式のプログラムを実施し、安心・自信・自由の3つの権利が奪われそうになったときにできることを子どもと大人と一緒に考え、自分を守る方法を学ぶ機会を提供しています。

また、事前に「おとなワークショップ」を教職員・保護者を対象に行っており、子どもの人権尊重、暴力の基礎知識、暴力防止のためにできることなどを伝え、共通理解を図っています。

今後も家庭・学校・地域が一体となって、子どもを孤立させないような取組を継続します。

＜関連 P30 小項目 健康・安全教育の推進＞

中項目2 地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
メール配信サービス登録件数（不審者情報）	件	1,777	1,103	1,078	1,360	1,206	↑

注 平成26年度の前年度に対する数値の減少は、平成25年度のメール配信システムの更新により、メール送信が連続5回エラーになるアドレスについては自動で削除されるようになったことも要因と考えられる。

分析評価・方向性 児童生徒の保護者の登録のほか、子どもたちの安全安心に関する地域連携会議の中でも登録についての呼びかけをしており、日頃から子どもたちの登下校時の見守りをしている町内会ボランティアの方々の登録もあります。登録者数は減少に転じてはいますが、地域や保護者の間での不審者に対しての不安は以前高く、学校からの連絡メールなど、情報を入手する方法は多様化していることから、今後も様々な手法で、より多くの方々に情報提供が行えるよう、学校便り等での広報活動を継続します。

重点テーマ３ 施策（大項目）２

小項目

（子どもを見守るシステムの充実、こども 110 番いしかりサポート事業）

取組状況 不審者の出没や交通事故等から子どもを守るため、学校では防犯教室や交通安全教室の開催、登下校時の指導などに取り組んでいるほか、PTAや町内会においても通学路での立哨及び声かけ運動、公園等での不良行為抑止のための巡回パトロールを行うなど、地域ぐるみで日々、安全で安心な日常生活を過ごせるよう、活動を展開しています。

これらの活動にあたっては、各学校区の地域の実情に応じて、町内会、スクールガードや声かけ運動員等、地域の安全ボランティアの方々のご尽力による強力なサポート体制を背景に、子どもを育て見守る枠組みが構築されております。

また、子どもたちへの事故発生の未然防止や、不審者に遭遇した際の緊急避難場所の確保並びに警察への速やかな通報体制の整備を目的として、「こども 110 番いしかりサポート事業」を実施しました。

◆こども 110 番いしかりサポート事業

登録者にステッカーを配付し、こども 110 番の家として登録していただき、子どもの緊急避難場所として子どもを保護するとともに、警察へ通報する仕組みです。

分析評価・方向性 交通安全や不審者対策等は、学校や子どもたちだけで身を守ることに限りがあり、地域の子どもたちは地域で育て見守り、子どもたちが安心して生活できる環境を整えることが必要であるため、引き続き、学校と地域、市教委及び関係機関が一体となって子どもたちを見守っていけるよう連携を深め「スクールガード」「声かけ運動」を推進します。

「こども 110 番いしかりサポート事業」については、登録者宅の外壁や門など人目の触れる箇所にステッカーを貼っていることで防犯機能を有し一定の抑止効果があることから、登録者を拡大していくため、引き続き、学校や広報誌を通して地域に働きかけていきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○子どもの安全を守るため、今後も各関係機関との連携が図られることを望む。

○子どもの安全に関する情報について、様々な情報提供の方法を模索して欲しい。

○子どもの見守りについては、昔ながらの町内会や住民同士の繋がりが、一層活用されることを望む。

=====

施策（大項目）2

地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

●大項目のねらい

市民の生活様式の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化が進んでいます。このような中、市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、学習の方向性を見出し、互いに学び合う生涯学習を充実するため、人生各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、自らの主体的な学びを支援します。

また、学習を通じた地域社会の活性化を目指すため、市民の学習ニーズを的確に捉え、積極的な支援を行うとともに、自らの学習成果や能力を活かし、互いに学び合うことができる環境づくりを進めます。

中項目1 多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
いしかり市民カレッジの登録者数	人	186	168	182	205	215	200
「生涯学習活動（教養、趣味、芸術・文化活動など）を行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	35.6	40.3	40.6	31.8	36.3	↑

小項目

（いしかり市民カレッジの推進・支援、公民館講座等の充実）

取組状況 「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティア「いしかり学びをつくる会」と市教委が協働でつくる学びの場であり、主催事業として「主催講座」が16講座 33回、自らの知識、経験、技術等を活かした講座を企画・運営する「まちの先生企画講座」が4講座 13回開講されました。また、市内外へのPR活動として、市内では公民館で、市外では「かでの2.7」にある北海道生涯学習協会情報交流広場（まなびの広場）を会場に「いしかり市民カレッジ展」を開催しました。

また、公民館講座については、ボランティア養成やサークル支援、市民活動の促進など、市内の実態と課題に合わせた講座等を開催しました。

シニアを対象とした地域ごとの講座は、はまなす学園（旧石狩市地域）を16回開催したほか、「いきがいつくり学園（浜益区）」を実施し、また、厚田区では生きがいつくりの自主的な活動を行う団体を側面支援しました。

分析評価・方向性 市民アンケートからみると、自ら進んで生涯学習活動を行っている割合は、昨年と比較すると伸びており、生涯にわたり何らかの活動を行うことが必要であると考えている人が増えてきているのだと推察されます。

いしかり市民カレッジについては、自ら企画した事業を増やすなど着実な取組を進めた結果、市民に定着してきており、現在、他の市民団体等が主催する講座を連携講座として一元的に、「あい風通信～お知らせ版～」等によってPRに努めています。今後は、さらに魅力的な講座の充実と情報発信を図るとともに、市民とその成果を共有することができるよう取り組み、また、引き続き、市民主体の組織として、その成果を市内外へ積極的に発信します。

また、公民館講座等については、引き続き、ボランティア養成や市民活動の促進など、地域課題に対応した講座の実施に努めるとともに、市民が気軽に学習相談ができるよう、広報、あいボード等を活用した相談窓口の情報提供などに取り組みます。

生きがいつくりについては、地域のシニア世代を対象にした講座を開催したほか、自主的な活動を行う団体への側面支援を行い、通年の学習・交流の場を提供しました。今後もその必要性は高まることが予想されることから、魅力的な学習内容を提供するとともに、参加者の自主性も発揮できるよう努めます。

重点テーマ３ 施策（大項目）２

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度の取組に対する意見） =====

○市民カレッジの取組が充実していて成果を上げているので、今後も支援が継続されることを望む。

○公民館講座は、ボランティア養成や市民活動の促進のため、今後も継続されることを望む。

○生涯学習活動のアンケートで、世代別のデータ分析をされることを望む。

中項目２・３ 社会教育を進める主体的な団体活動の支援・学習活動を支援する環境の充実

指標の名称	単位	計画掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
社会教育関係団体の登録数	団体	152	148	146	150	155	↑
石狩市学び交流センター・公民館全館・カルチャーセンターの延べ利用者数	人	61,302	63,665	65,227	62,389	59,257	65,000

小項目① 主体的な学習への情報提供

（社会教育関係団体等への総合的な支援・生涯学習推進支援情報の提供）

取組状況 公民館まつりを 3 月に開催し、公民館を使用して活動している団体・サークルの日ごろの成果を発表する機会を提供（参加団体：29 団体、来館者：1,151 人）したほか、市内単位 PTA との連絡調整を図り、教育の振興に寄与している石狩市 PTA 連合会に対し、その活動経費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育活動の振興や地域における教育環境の改善充実を図りました。

また、ユネスコ憲章の精神に基づき、地域に根ざした民間ユネスコ活動をしている石狩ユネスコ協会に対し、その運営費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育・科学・文化の向上を図り、平和に対する意識を高め、ユネスコスクールに認定された 2 校（生振小・双葉小）に対する支援を行いました。

分析評価・方向性 各種団体活動の支援については、引き続き、運営経費の一部を補助するとともに、社会教育関係団体登録制度を通して施設使用料の減免などを行うほか、これから活動しようとする市民への情報提供など活動しやすい環境づくりに努めます。同制度の登録申請件数は、横ばいの状態ですが、今後も市民の自主的な社会教育活動を支援します。

また、ユネスコスクールについては、新たな認定校指定に向けた支援を行うとともに、既指定校のさまざまな特色ある実践を広く市民に紹介できるよう取り組みを進めます。

小項目② 社会教育の推進体制の充実

（支援スタッフの充実）

取組状況 社会教育主事の配置については、平成 29 年 4 月 1 日現在で、社会教育課 3 人、厚田生涯学習課 1 人の計 4 人で、社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっての専門的な指導・助言を行いました。

分析評価・方向性 社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっては専門的な指導・助言が必要であり、今後は、社会教育主事の増員を推進し専門性をより高め、一般の職員については、全道社会教育主事等研修会や管内社会教育関係職員研修会等へ参加するなど、社会教育への専門性や知識を向上させ、総合的に社会教育を推進する体制の充実を図ります。

重点テーマ3 施策（大項目）2

小項目③ 社会教育施設等の整備

（社会教育施設等の整備）

取組状況 公民館（3 箇所）・ふれあい研修センター・美登位創作の家・カルチャーセンター及び学び交流センターについては、その機能や利用者サービスが確保されるよう適切な施設管理に努め、市民の学びの場の提供を図りました。

石狩市学び交流センターについては、特別支援学校や児童発達支援・放課後等デイサービスを行う事業所との複合施設であり、教育と福祉の連携による地域に根ざした施設として、学習活動と交流の場を提供するなど、その充実を図り、地域に親しまれる施設を目指しました。

また、特別支援学校が使用している体育館を、市民へのスポーツ普及に取り組む総合型地域スポーツクラブも使用できるよう調整し、施設の有効利用を図りました。

分析評価・方向性 学び交流センターは、教育と福祉の複合施設としての特性を活かしつつ、公民館等の既存施設との機能分担を図り、より地域住民が利用しやすい施設となるよう、また、研修センター等他の施設についても良好な施設環境の維持に努めます。

施策（大項目）3	学習の拠点としての図書館サービスの充実
----------	---------------------

●大項目のねらい

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館は、情報が溢れかえる現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、重要な役割を担っています。主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

中項目1 資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援

小項目

（情報提供機能の強化）

取組状況 レファレンスサービス（調べもの相談）をはじめ、北海道新聞記事データベース等や、国会図書館デジタル資料閲覧サービスの活用、無料Wi-Fi環境の整備などにより、広く情報提供を行っています。また、レファレンスサービスの質の向上のため、司書研修を行いました。

分析評価・方向性 レファレンスサービスについては、蔵書の有無を調べる所蔵調査の件数が増えたため、全体の受理件数は増加したものの、「〇〇について調べたい」といった事項調査の受理件数の減少が平成28年度から続いており、主な要因としては、平成28年度から開始した本館司書の学校派遣が、レファレンス業務に携わる時間の減に影響していると考えています。平成30年度は派遣体制を見直し改善を図ります。

また、平成29年度はレファレンスサービスをはじめ、各種サービスについても内容を整理し、テーマ毎にまとめたチラシを作成して、本館・分館等に設置、配布を始めました。

（友好図書館）

取組状況 宮城県名取市、石川県輪島市、沖縄県恩納村と協定を結んでいる2市1村のうち、沖縄県の恩納村文化情報センターでは石狩市郷土研究会会長を講師に、石狩市の歴史と現在の様子についての講演を行いました。また、互いのまちに関する資料の交換を継続しています。

分析評価・方向性 2市1村との友好図書館と、互いの活動の一層の発展を目指し、今後も引き続き、人的交流や地域資料等の交換などを行います。

中項目2 市民の誰もが利用できるような環境の整備

指標の名称	単位	プラ掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
石狩市の人口に占める利用登録者の割合	%	20.4	19.3	18.8	18.1	17.5	25.0

分析評価・方向性 市民の登録割合の減少が続いています。主な要因について、平成29年10月に実施した市民アンケート結果を分析中ですが、利用しなくなった理由として「歳をとって行くのが大変になった」「行く手段が無くなった」という回答が見られ、本市の高齢化を背景に、図書館の利用が困難になっている市民の実態が確認されたほか、「本を読まなくなった」という回答があったことについても注視しています。今後は、回答内容の分析を進め、方策を検討します。

市民図書館の利用状況等（花川南、八幡、浜益分館、あいかげ※含む。）

区分	H25	H26	H27	H28	H29
利用登録者数(人)	22,790	21,617	21,072	20,219	19,501
蔵書点数(点)	306,133	314,864	323,528	322,840	324,178
貸出点数(点)	555,139	565,456	569,406	556,395	556,906

※平成24年11月に厚田分館を廃止し、12月より厚田小学校図書館を地域開放型図書館「あいかげとしょかん」として地域に開放している。本表には同館の実績を含めて記載。

重点テーマ３ 施策（大項目）３

小項目

（来館が困難な方へのサービスの充実）

取組状況 市内のイベント会場等へ出向いて貸出を行う「出張貸出」を行いました。また、市内５箇所に返却ポストを設置し、図書館に来館しなくても本を返却できる環境を整備しています。

分析評価・方向性 各種手法により取組を進めていますが、市民ニーズ等を検証しながら、返却箇所の拡充などを検討するなど、利用者の利便性の向上に努めます。

また、市民図書館の各分館の役割について、設置地域の利用傾向等を踏まえた蔵書構成など、各地域のニーズに合わせた運営を推進します。

中項目３ サービスを支える基盤の整備

小項目

（市民協働による事業展開）

取組状況 市民やボランティア、関係団体等との協働により、読書活動を推進する事業を継続的に行ったほか、市民同士の交流拠点として、まちの賑わいづくりを推進する事業を行いました。

市民協働で実施した事業への参加者数

事業名	参加者数
ボランティアによるおはなし会	全 57 回、806 人（H28：全 55 回開催、938 人）
ボランティアによる DVD 上映会	全 12 回、188 人（H28：全 12 回開催、251 人）
石狩市の古老に話を聞く会：全 6 回開催	162 人（H28：全 5 回開催、226 人）
第 18 回図書館まつり	4,986 人（H28：5,054 人）
第 7 回科学の祭典 in 石狩	1,900 人（H28：1,350 人）

分析評価・方向性 市民ニーズの把握においても、市民との協働は重要であることから、今後も継続的に市民協働による取組を推進するとともに、多くの市民の学びや各種の活動、交流の拠点となるべく、取り組む事業について積極的にＰＲします。

中項目４ 利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築

指標の名称	単位	プラ掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
市民図書館（本館）の入館者数	人	261,324	236,177	246,199	241,902	240,355	300,000
当該年度に受け入れた寄贈資料点数	点	1,677	2,520	2,552	2,481	2,445	3,000
地域行政資料の点数	点	27,625	28,314	29,181	29,581	30,223	35,000

分析評価・方向性 継続的に市民及び利用者ニーズの把握に努めながら、新刊図書の入受や適切な除籍による魅力ある蔵書づくりに加え、特集コーナーでの積極的な資料提供や講座の開催など、利用促進を図ります。

また、地域行政資料による歴史の継承及び地元の動きを伝える情報の発信は、図書館の大きな役割であることから、継続的に収集、保存、提供するとともに、より活用されるよう特集展示を行うなど資料のＰＲに努めます。さらに地域行政資料は地元で作成・配布されるものが多く、また、古い資料は収集が難しいことから、寄贈受入により丁寧に収集し、蔵書の充実を図ります。

重点テーマ３ 施策（大項目）３

小項目

年度毎の資料受入状況

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
当該年度に受け入れた資料（点）	19,901	11,909	11,391	10,848	10,703
内、地域行政資料（点）	1,309	855	934	647	852

（魅力的な蔵書・情報源の構築、地域行政資料の充実）

取組状況 継続的な新刊図書の購入のほか、雑誌スポンサーからの寄贈雑誌の受入、リクエストサービスによる利用者ニーズの反映などにより、蔵書の充実を図るとともに、開館から 17 年が経過し、収容可能点数の限界に近づいている一方で、情報が古くなり提供に適さない資料が増えていることから、平成 28 年度から受入点数と同程度の除籍を始めました。（平成 29 年度 9,365 点）

また、市の施策や市内で行われている様々な活動などの情報発信を行う「石狩市情報コーナー」の常設や、地域の変わりゆく風景を撮影、記録する「ふるさと記録事業」など、地元の資料の収集・保存・提供に取り組んだほか、データベースの活用による新聞や雑誌の記事など、購入していない資料のデータについても、閲覧できる環境を整備しています。

分析評価・方向性 新刊図書の購入と除籍方針に基づいた計画的な除籍による蔵書の更新を継続的に行い、利用者が求める「魅力的な蔵書」「使える情報」の提供に努めます。また、雑誌スポンサーを増やすため、定期的に制度の PR を行うほか、蔵書以外にも提供可能な各種情報について、活用を促進するための PR を行うとともに、地域行政資料については、特に子どものふるさと学習などを意識した収集・提供や、デジタル・アーカイブに関する情報収集を行います。

施策（大項目）4

石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

●大項目のねらい

心の豊かさを求める時代において、市民がともに感動し、交流を図りながら、生活にうまいや生きがいを見出すことが求められています。

質の高い、個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを進めます。

中項目1 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
市民文化祭の入場者延べ人数	人	5,838	5,428	6,487	4,844	5,867	6,000

分析評価・方向性 市民文化祭は平成28年度石狩菊花展が中止になったことなどから大幅に入場者数が減少しましたが、平成29年度は若年層の参加促進などにより、入場者数が増加しました。

市民文化祭は「市民手づくりの文化祭」として定着してきており、実行委員会を中心に市民が企画運営をし、今後も市民の主体的なアイデアを活かした取組を続けていきます。

小項目

（市民文化祭開催の支援）

取組状況 石狩市民文化祭実行委員会は、第62回石狩市民文化祭のほか、共催事業、協賛事業への支援を通して、市民が芸術文化に親しむ機会や発表・交流する場の充実を図りました。市民文化祭では、実行委員会が自らのデザインによるポスターや各世代に配慮したプログラムの作成を行ったほか、「お茶席」「手打ちそばの実演・販売」を実施するなど、手づくり感の醸成と鑑賞環境の工夫を図りました。旧石狩市域の会場では好評の、大きな半紙に迫力の巨大な文字を描く書道パフォーマンスや新たに花川南中学校美術部による即興美術パフォーマンスを実施しました。また、厚田・浜益会場では、地域の特色を活かした内容で実施するとともに、展示・舞台両部門で旧石狩市域からの参加がありました。

分析評価・方向性 今後も、石狩市民文化祭実行委員会の主体性を持った様々な工夫や、3会場相互に地域文化の特色を理解し高めあえるよう、地域間交流などの取組を支援します。

重点テーマ3 施策（大項目）4

中項目2 市民の主体的な芸術文化活動の支援

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
石狩市文化協会の主催・共催事業数	回	8	7	7	8	8	9

小項目

（石狩市文化協会への支援、芸術文化振興の奨励、アートウォームへの支援）

取組状況 石狩市文化協会に対しては、拠出金を交付したほか、事業の周知や関係機関との調整などの側面的な支援を行いました。同協会は、石狩市学び交流センターに事務所を構え、「俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテスト」や同センターを活用した主催講座の開催（3講座・8回）などを積極的に行っています。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業を通して、市民の自主的な芸術文化振興の奨励を図りました。

【交付団体：小樽山 博文学を読む会、いしかり農産物加工グループ連絡協議会、聖月流日本吟剣詩舞道会石狩支部】

また、地域創造アトリエ事業交付金を交付し、NPO 法人アートウォームが行う芸術文化活動（創作活動・情報発信活動）を支援しました。

分析評価・方向性 NPO法人石狩市文化協会については、石狩市学び交流センター内に事務所を設けており、当該施設を利用した主催事業の実施をはじめ、市民の芸術文化活動に係る相談窓口、また、文化活動の担い手育成などを積極的に展開し、芸術文化活動が一層市民に広がり質が高まるよう取り組んでいることから、引き続き支援します。また、同協会が主管する「俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテスト」は第12回を迎え、全小中学校から2,744句の応募がありました。今後も学校の理解のもと継続した取組を進めます。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業については、団体発足15周年を記念し、特別講演会や模範吟詠・剣詩舞鑑賞などを実施する2団体、活動記念冊子作成を実施する1団体の計3団体に補助を行いました。今後は、さらに市民の自主的な文化芸術活動を促し、芸術文化に触れる機会を創出するため、補助事業の効果的な周知などを図りながら、継続して取組を推進します。

地域創造アトリエ事業交付金については、アートウォームを運営するNPO法人に補助を行いました。同施設は演劇・演奏公演などが行われるほか、子育て世代の親子が一緒に楽しめるカフェが併設され、芸術文化に触れることのできる身近な施設として、広く活用されるようになっていることから、今後も芸術文化及び教育活動の振興を図るため、同法人へ補助事業による支援と、助言・指導など側面的支援に努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成28年度の取組に対する意見） =====

○俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテスト」はとても良い取組なので、今後も各学校の理解と協力のもとに取り組まれることを望む。

=====

施策（大項目）5

ふるさとを学び伝える取組の充実

●大項目のねらい

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値			実績値	目標値
			(H26)	(H27)	(H28)	H29	H31
資料館全館の延べ入館者数	人	6,546	5,992	4,519	3,787	3,427	5,000

※H29 から厚田資料室が休室となったため、目標値の設定を変更。(7,000 人→5,000 人)

分析評価・方向性 平成 29 年度は、砂丘の風資料館は約 130 人増加したものの、はまます郷土資料館は逆に約 500 人減少となっているため全体の数は減少しております。

砂丘の風資料館の増加の要因は、これまでの小中学校への呼びかけの効果が現れているものと考えられ、夏休み前に小学生に配布するチラシを見た子供たちが興味を示して資料館に見学に来たり、体験講座に参加したりするケースが増えてきています。今後も引き続き、市内の小中学校や市民団体・市外の旅行者等に利用を呼びかけます。

はまます郷土資料館については、平成 29 年 9 月に発生した大雨で被災した影響に加え、平成 28 年度に多かった団体の来館が減ったことにより入館者数が減少しております。はまます郷土資料館の再開予定は平成 30 年夏のため、入館者数の回復は平成 31 年度以降になると思われます。

小項目① 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

（文化財資料、自然標本等の収集・保護・活用）

取組状況 浜益の有志が結成している陣屋研究会と協働して、ハママシケ陣屋の持続可能な管理運営手法を検討しました。

また、地方創生交付金を活用し、ハママシケ陣屋に案内看板を設置し、ドローンを使った地域映像の撮影を行いました。

分析評価・方向性 ハママシケ陣屋については、平成 30 年度も新たな看板を設置し、活用に向けた環境整備は進めていますが、活用計画の策定までは至っておらず、持続可能な活用計画について、引き続き、浜益支所・陣屋研究会等と協議を進めていきます。

また、ドローンで撮影した映像については、平成 30 年 4 月にオープンした道の駅で公開しており、平成 30 年度に撮影する戸田墓苑の桜の映像についても、道の駅での公開を予定しております。

小項目② 文化財保護に関する活動の支援

（石狩市郷土研究会への支援）

取組状況 石狩市郷土研究会は、昭和 35 年の創設以来、石狩市の自然・歴史・文化に関する調査研究を行っている団体で、会誌等の各種の刊行物によって調査研究活動の成果を公表しています。市教委では、これらの活動に指導・助言を行うほか、活動費の補助を行っています。

分析評価・方向性 活動は、毎年着実に実行されており、市民の自発的活動である石狩市の自然歴史文化に対する研究活動を、今後も支援していきます。

重点テーマ３ 施策（大項目）５

小項目③/④ ふるさとを学ぶ機会の充実/ふるさとを学ぶ資料の整備

（子どものふるさと学習機会の支援、資料館での学習機会の提供、博物館講座の充実）

取組状況 テーマ展、体験講座・野外講座を開催したほか、市民図書館、海浜植物保護センター等と連携し、石狩の自然や歴史について講座や展示を行い、実体験や実物を伴った学習機会を提供しました。また、ふるさとを学び伝えることは、郷土愛に繋がり、とても大切であることから、前年度に引き続き、市内の小中学校で石狩紅葉山 49 号遺跡の資料を活用した出前授業や出前展示を実施し、学校でのふるさと学習の機会をつくりました。また、企画経済部と協力し平成 30 年オープンの道の駅のスペースに厚田・浜益を中心とする自然・歴史・文化に関する情報コーナーを設置しました。

分析評価・方向性 石狩紅葉山 49 号遺跡については、これまでも砂丘の風資料館や市民図書館で出前授業や出前展示を行っているほか、出土品についても砂丘の風資料館だけでなく、市内の小中学校等で積極的に周知を進めており、今後も継続していきます。

また、他の資料についても資料館主催の講座・講演会や市民カレッジ等と連携し、学芸員の研究成果を反映した博物館講座を開催するなど、引き続き、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

（地域情報誌の発信、石狩ファイル刊行）

取組状況 石狩ファイルの刊行については、テーマを追加し、砂丘の風資料館・市民図書館等で配布やホームページで公開しました。

また、石狩市広報「いしかり博物誌」（隔月・年 6 回掲載）や、資料館紀要（30 年 3 月発行）等を刊行し、あわせてホームページで公開するなど、学ぶ資料の整備と情報発信を行いました。

鮭の博物誌については、平成 29 年度中の発行を目指しましたが、市教委担当分の原稿の作成、收受原稿のチェックが遅滞し年度中に刊行できませんでした。このため、予算を繰り越して平成 30 年度に発行することも検討しましたが、市教委担当分の原稿を補足・修正するためには関係史料の分析評価と全体構成の再検討が必要であり、1 年では到底終わることができないと見込まれたため、今回の博物誌刊行は平成 29 年度をもって一旦打ち切らざるを得ないという結論になりました。

分析評価・方向性 ふるさとを学ぶ資料の提供や、文化・自然遺産の保護・活用・展示、講座の質の向上には、学芸員体制の整備と学芸員個々の専門性の向上が不可欠なことから、調査研究活動を活発にして資質の向上を図るとともに、引き続き、紀要等で研究成果を積極的に公表するなど、学ぶ資料の整備と情報発信に努めます。

また、縄文時代に始まる鮭と石狩の深い関わりは、各地にある鮭文化の系譜の中でも重要な位置にあることから、どのような形と内容とするのかを含め、刊行に向けた努力を続けます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 28 年度取組に対する意見）=====

○資料館は郷土を理解し愛することへ繋がる大きな役割があるので、今後も各学校への呼びかけ、授業等への活用が推進されることを望む。

○浜益の有志で結成している「陣屋研究会」の活動と連携が一層推進されることを望む。

○厚田区の道の駅にできる資料館で、市の特色ある文化資料を、市外の人にもアピールすることを望む。

=====

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

平成●年●月●日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、教育委員会の活動や、3つの重点テーマの11ある大項目に基づく施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 教育委員会の活動状況について

--

2 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育】

施策（大項目）1	生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実
----------	------------------------

--

施策（大項目）2	一人ひとりを大切にした教育活動の充実
----------	--------------------

--

施策（大項目）3	独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進
----------	-----------------------

--

施策（大項目）4	学校教育を推進する環境の充実
----------	----------------

--

【重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育】

施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

施策（大項目）2 心身の健やかな成長を促す教育の推進

【重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育】

施策（大項目）1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

施策（大項目）2 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

施策（大項目）3 学習の拠点としての図書館サービスの充実

施策（大項目）4 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

施策（大項目）5 ふるさとを学び伝える取組の充実

資料 1 平成 29 年度の方針等

(1) 教育行政執行方針

(平成 29 年第 1 回石狩市議会定例会)

はじめに

「変化」、「激動」、「変革」・・・時代を象徴する枕詞としてこれらの言葉が使われるようになって久しいところでありますが、その使用される頻度は高まる一方と感じられます。グローバル化や情報化が加速する中で、社会のあらゆる分野における変化の速さ、大きさ、影響度合いは増大し、その予測はますます困難になっております。

こうした時代背景も踏まえ、昨年暮れに公表された次の学習指導要領改定に向けた中央教育審議会答申の中には、時代の変化という「流行」の中で子どもたちが未来を切り拓く力の基盤は、学校教育が永年にわたり目指してきた「不易」たるものの中で育まれるという趣旨の記述がありました。この指摘は学校教育にとどまらずあらゆる教育の意義を端的に表していると考えます。

現代人は、時代の変化に応じて常に学び続け、自らをアップデートしていくことが求められております。こうした営為を、時代に翻弄されてではなく、能動的・主体的に続けていくためには、ふるさとを愛し、社会において自立的に生きていく力を備え、生涯を通して自らの知・徳・体をバランスよく育む意欲を持ち続けることが欠かせません。そして、そのような人間形成を目指すのが教育の不易たる目標のひとつであります。

新しいチャレンジと粘り強く地道な取組を体系的・効果的に展開して、笑顔と元気あふれる子どもたちや豊かで充実した毎日を送る大人をこの石狩市でさらに増やすべく、引き続き努めて参ります。

以上のような基本姿勢のもとで平成 29 年度に取り組む主要な施策につきまして、教育プラン基本構想で定める 3 つの柱の項目ごとに申し述べます。

第 1 の重点 自ら学ぶ意欲を育てる教育

(確かな学力を育む教育)

学校教育の現場では、子どもたちの学力については、改善傾向にあるものの、一方で、判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べることなどについては課題が指摘されております。また、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性などを実感し、理解できるような機会が限られているとの指摘もあります。

子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばしていくためには、指導力・授業力の向上はもとより、家庭や地域との連携も含め、学校が持つ教育力の総合的な向上が必要であります。

このことから、市内 6 校での「学校力向上に関する総合実践事業」に引き続き取り組み、成果の普及に努めます。また、学校内の情報をデータ化し教員間で共有する「校務支援システム」の導入をさらに進め、教職員の事務負担を軽減するとともに、子どもたちの育ちを教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実を図って参ります。

平成 28 年度の「全国学力学習状況調査」では、小学校、中学校ともに、改善傾向にはあるものの、残念ながら全国平均には届いておりません。そのため、課題を焦点化するとともに指導過程を見直し「基礎基本の定着と活用する力の育成」、「学習意欲の向上」などを図ります。さらに、増員するエキスパート・サポーターや学力向上サポーターも活用し、「個に応じたきめ細やかな指導」を推進するとともに、家庭学習を含めた学習の連続を、家庭との連携を図りながら推進いたします。また、平成 32 年度の学習指導要領改定の動きから、小学校英語の教科化に備え、新年度から低学年に外国語活動を導入するとともに、本市の地理的特性を踏まえた防災教育を計画的に推進して参ります。

（子どもの総合支援）

すべての子どもたちが等しく学ぶことができる環境の整備については、平成 28 年度に開始した退職教員の協力による中学校への学習支援の取組や「スクールソーシャルワーカー」による学校への巡回支援を継続するほか、福祉部局との連携を一層強化するとともに、教育委員会事務局に臨床心理士を配置し、困難に直面している子どもや家庭の悩みの緩和、困りごとの解消に取り組む体制を整えます。

（一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育）

学習や生活面で支援が必要な子どもたちが増加する中、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うことはますます重要となっております。子どもたちの将来の自立と社会参加に向け、個別の教育支援計画の充実に力を入れ、きめ細やかな支援ができるよう特別支援教育支援員の増員を図ります。また、教育や福祉関係者のみならず、保護者、地域などの理解が深まるよう特別支援学級に協力するボランティアの研修を引き続き行うなど、様々な場面において、子どもたちへの支援の輪が広がるよう努めて参ります。

（安心・安全でより良い教育環境整備の推進）

厚田地区の小中学校統合については、設立準備委員会において、基本計画の検討が進められておりますが、新年度はこれを踏まえて基本・実施設計を行い、小中一貫教育を目的とした義務教育学校の平成 32 年度開校に向けて取り組んで参ります。また、市民も利用可能な厚田小学校プールを、平成 30 年度夏の供用に向けて建設して参ります。

過日の教育委員会会議において、石狩・八幡両小学校の統合を決定いたしました。新年度は、コミュニティスクール、ふるさと教育など地域の特色を活かした学校づくりに向け、学校や地域の方々と検討を開始いたします。

また、本年 4 月にオープンする新たな学校給食センターでは、自家炊飯機能やスチームコンベクションオープンなど最新の設備を取り入れるとともに、食器の種類を充実させるなどして、安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進に努めて参ります。

第 2 の重点 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

（豊かな人間性を育む教育）

子どもが豊かな心を育むために、また知識を習得し、課題を解決する力を付けるために、読書は大きな役割を果たすことができます。子どもの読書活動を推進するため、0 歳児と保護者を対象とした「ブックスタート事業」や、おはなし会の開催など、各発達段階に応じた取組を、家庭・学校・地域と連携しながら実施して参ります。

また、学校図書館は子どもが本と出会える一番身近な場であることから、蔵書の充実を図るとともに、環境の整備を進めて参ります。

子どもたちが「考え、議論する」教育を充実させ、「学びに向かう力、人を思いやる心」を育み、いじめなどの問題について、高い道徳心を持って一人ひとりが対応できるように、道徳教育を推進して参ります。また、「あい風コンサート」など芸術文化に直接触れる機会や「情操教育プログラム」を実施し、感動を体験できる機会を通じて、子どもたちの「豊かな心」を醸成して参ります。

（心身の健やかな成長を促す教育）

平成 28 年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果において、本市は、一部全国を上回る種目はありますが、全体的には課題が見られます。学校においては、体育の授業や行事、部活動を効果的に活用するなど、各学校独自の「1 校 1 プラン」により体力の向上を図って参ります。また、市内のスポーツクラブと協働し、放課後の小学校体育館で子どもたちに多様な運動メニューの実技指導や食育

指導を行う「放課後すこやかスポーツ教室」を開始いたします。

また、年齢に応じた望ましい生活・運動・食の習慣の形成と確立に向け、PTAと連携を図りながら、引き続き「生活リズムチェックシート」や「生活習慣改善チラシ いしかりふれあいDAY」の活用促進、「早寝早起き朝ごはん」運動などに取り組むとともに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）について、危険性を伝えながら、同時に適切で望ましい利用の仕方を、児童生徒や保護者等へ啓発して参ります。

（地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進）

交通安全や不審者対策など、子どもたちの身の回りの安全を学校や子どもたちだけで確保することには限界があることから、子どもたちが安心して生活できる環境を整えるためには地域の中で多くの大人が見守り支えることが必要です。そのため、引き続き学校と地域が連携を深め、「スクールガード」や「声かけ運動」を推進するなど、学校をはじめ関係者の支援・協力のもと、地域力を活かしながら、地域をあげて子どもたちを育て見守る取り組みに努めて参ります。

第3の重点 地域で学び・育ち・生きる教育

（生涯学習の推進）

「協働」による学びの場「いしかり市民カレッジ」は、魅力ある主催講座に加え、「まちの先生企画講座」など、多様な市民の「学び」を支えて参りました。また、高齢者大学「石狩シニアプラザはまなす学園」には多くの市民が集い、生涯にわたる学びを実践しております。

今後とも、市民の「学び」を一層支援するとともに、情報発信を図り、市民と市がともに学びをつくる取組を推進して参ります。

また、「学び交流センター」については、特別支援学校や利用団体との交流を深めるなど、複合施設としての特性を活かした「学びの場」として、適切な改修などを施し、他の社会教育関連施設と機能分担を図りながら、生涯にわたる学びを支援して参ります。

（図書館サービスの充実）

子どもから大人まで、様々な人々に開かれた施設である市民図書館には、本や雑誌を借りるほかにも、学びや交流の場として、日々多くの方が来館されています。その多様な来館目的に応えるべく、本や雑誌の継続的な購入による新鮮な蔵書づくりや、特集コーナーによる本の魅力の積極的な発信、また各種データベースの整備等により図書館機能を充実させることはもとより、ボランティアとの協働による読書活動推進事業の充実など、生涯学習の拠点として更に多くの市民に活用いただけるよう、環境整備を進めて参ります。

（石狩文化の継承）

石狩、厚田、浜益それぞれの特色ある文化や歴史は、市民が改めてふるさとへの愛着や誇りを見つめ直す機会を提供し、子どもたちのふるさと学習に活用できる貴重な地域の財産です。

新年度は、鮭とともに歩んだ石狩ならではの取組として、石狩と鮭、人々の営みと鮭との関わりをまとめた博物誌を刊行いたします。また、厚田区の道の駅を、厚田・浜益の地誌に関する学びと情報発信の拠点と位置づけ、平成30年度のオープンに照準を合わせて、史跡ハママシケ陣屋跡に解説看板を設置するほか、厚田・浜益の自然、景観、歴史的建築物の調査及び映像資料等を制作するとともに、厚田・浜益の歴史、文化などの講座を開催し、この地を訪れる方々の案内に活用できる教本の作成準備を進めて参ります。

おわりに

昨年、囲碁で人工知能が人間のトップ棋士を打ち負かしたとのニュースが世界を駆け巡りました。また、日本で働く約 49 パーセントの人々が就いている職業が、あと 20 年もたてば人工知能やロボットで代替可能になると予測するシンクタンクもあります。しかし、人工知能がいかに進化しようとも、人間ならではの感性を豊かに働かせながら、どのように社会や人生をより良いものにしていくのかという「目的」を自ら考え出すことはできません。こうした時代だからこそ、社会や経済の変化に主体的に関わりあう過程を通して自らの可能性を切り拓き、より良い社会と幸福な人生を創り上げる意欲を持つことができる「ひとづくり」が求められていると考えます。

教育に期待される役割を、一つひとつしっかりと果たして行くことができるよう、市長部局とも一層密に連携しながら、教育に関係する全ての方々と力を合わせて各種の施策に取り組んで参りたいと存じます。

市民並びに市議会議員の皆様の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成 29 年度の教育行政執行方針といたします。

（２）主要な施策の成果（平成 30 年第 3 回石狩市議会定例会）

9 月の第 3 回石狩市議会定例会定例会後に平成 29 年度主要施策の総括表を数ページにわたって掲載

資料2

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- (2) その他、委員会が必要を認める事項。

(組 織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

職 名	ふりがな 氏 名	任期	所 属 等
委員長	むら なか せい じ 村 中 誠 治	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	石狩ユネスコ協会 会長
副委員長	い い よし ひと 伊 井 義 人		藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
委員	むかい だ く み 向 田 久 美		一般社団法人アクトスポー ツプロジェクト 理事

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

職 名	ふりがな 氏 名	任期	所 属 等
委員		平成 30 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで	
委員			
委員			

資料 3

教育長及び教育委員会委員名簿

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日～任期の満了日
教育長	かま だ ひで のぶ 鎌 田 英 暢	平成 24 年 10 月 12 日～平成 31 年 10 月 11 日

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日 (任期の満了日)	職 業
委 員 (教育長職務代理者)	もん ま ふじ こ 門 馬 富士子	平成 26 年 12 月 25 日 (平成 30 年 12 月 24 日)	無 職
委 員	まつ お たく や 松 尾 拓 也	平成 28 年 10 月 20 日 (平成 32 年 10 月 19 日)	会 社 役 員
委 員	やま もと ゆ み こ 山 本 由美子	平成 25 年 10 月 6 日 (平成 33 年 10 月 15 日)	高等学校非常勤講師
委 員	なが やま たか しげ 永 山 隆 繁	平成 28 年 10 月 20 日 (平成 31 年 10 月 19 日)	無 職

教育委員会事務局組織図

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

